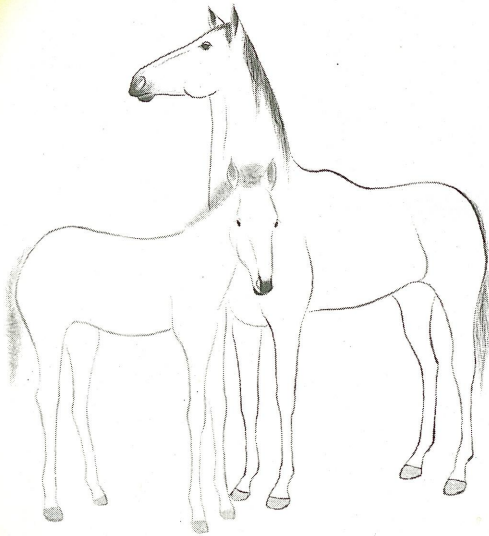
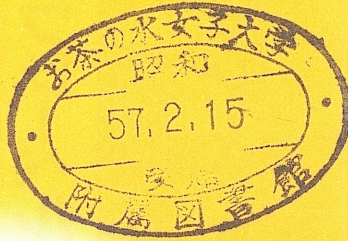


幼児の教育

第八十卷第九号

日本幼稚園協会

家庭・保育所・幼稚園



9

フレーベルに還れ

長田 新著 A5判・190頁・定価1,000円＋250円

復刊



保育に生かそう
フレーベル教育学の精神を！

本書は昭和30年に初版発行以来、しばらく絶版となつておりましたものを、フレーベル生誕200年に
当り装幀、組み方等を改め復刊致しました。

幼児教育の始祖フレーベルの教育学の根本問題に、多面的角度からアプローチし、その真の精神に迫ります。

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業課(03)292-7781(代)にお問い合わせください。

フレーベル館



幼児の教育

第八十卷 第九号

幼児の教育 目次

——第八十卷 九月号——

© 1981
日本幼稚園協会

創刊八十周年記念 連載インタビュー

児童研究と保育 〈2〉……………山下俊郎…(4)

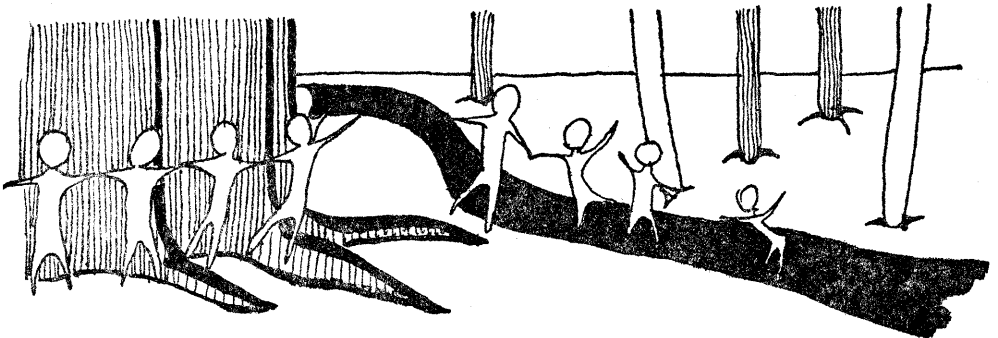
エリクソンと幼児教育 (4)……………仁科弥生…(10)

保育の一日(1)

——存在世界としての保育——……………津守 真…(27)

私の保育……………矢幡文子…(34)

歴史人口学からみた生と死 九……………鬼頭 宏…(38)



ブリュッゲルの「子供の遊戯」(2)

——お手玉遊びから仮面(ごっこ)まで——

.....森 洋子.....(46)

物売りと胡弓.....大宮 真琴.....(58)

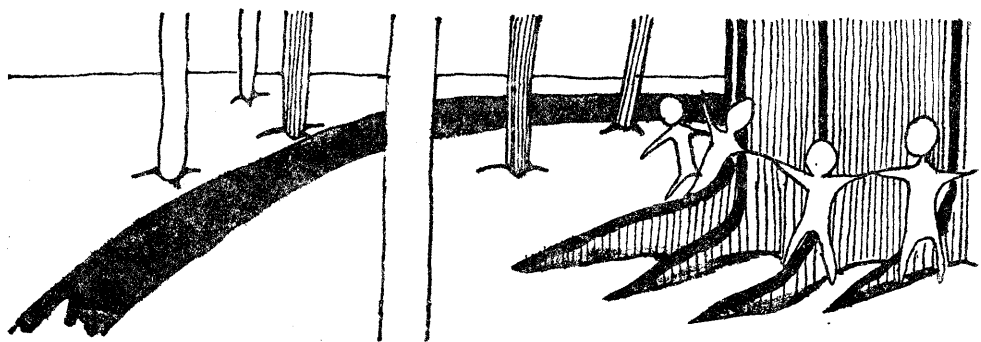
「復刻幼児の教育」のお知らせ.....(60)

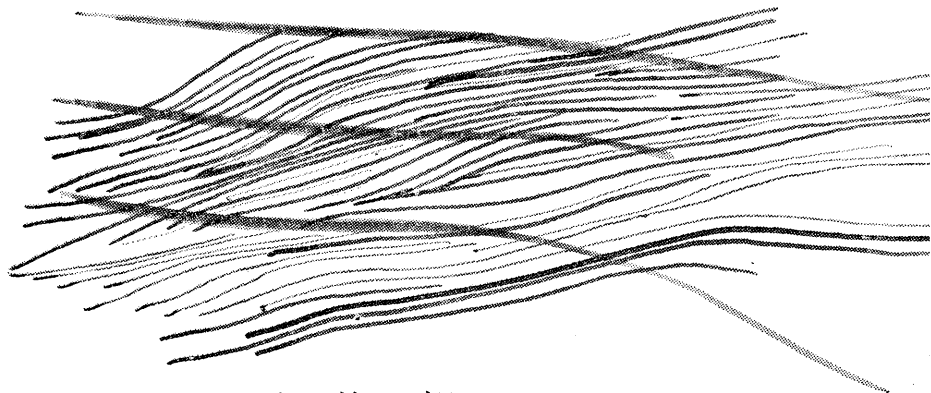
史料紹介

『邦訳 日葡辞書』④

——わが国中世の児童文化史研究によせて.....(61)

表紙
紙・中村 宗弘
表紙題字・比田井和子
カット・福田 理恵





山下俊郎

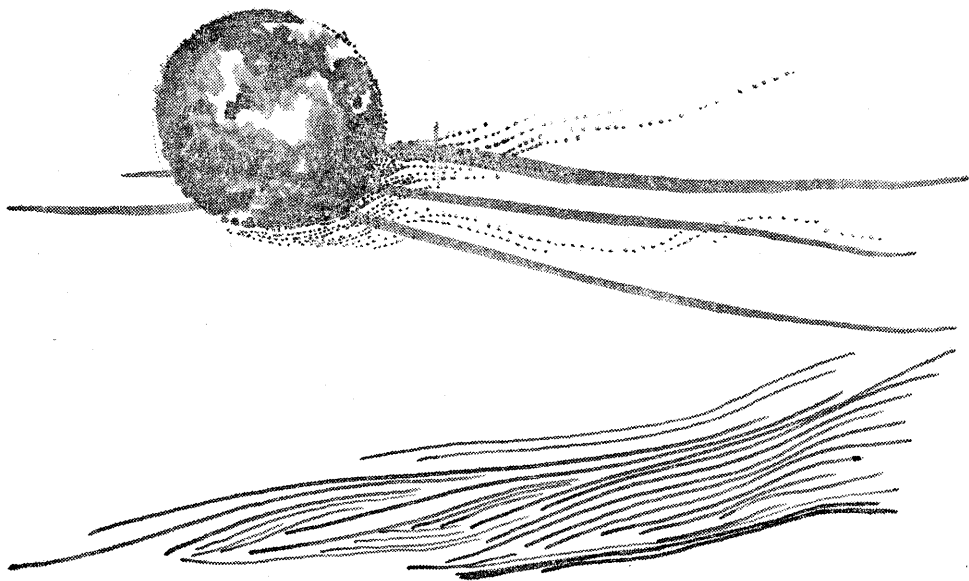
《聞き手》 立川多恵子

立川 お顔を拝見すると、明治三十六年生れとは申し上げられないような先生です(笑)。明治三十六年というと、私の父とちょうど同じです。私にとっては、同じ世代を同じように生きた方……単なるインタビューじゃなくて、人間として興味を抱いています。父から学べなかったことも先生に教えていただけるかな、と期待しています。私共の学校の坂元彦太郎先生もその御年齢になられて……。

山下 ええ、いっしょですよ。よく話が合うんです。郷里が割に近いものですからね。私は薩摩の方ですけどね、先生は同じ島津藩下なんですよ。

立川 鹿児島というところは、偉い方のお出るところですね、森有礼とか……。どうして鹿児島が教育に熱心なのでしょうか。

山下 昔は、長野県と並んで教育県でした。私の父はずっと教師でしたが、あの頃、長野県と鹿児島県の教員を交換しまして、交換留学をやったことがあったそうです。NHK大河ドラマの『獅子の時代』じゃないけれど、あそこは離れ島ですからね。離れていて文化的には中央とは隔絶していたんだけれど、あそこに独特の文化を開いて。結局、高津斉彬が文化に明るい人で、船を造るとか、写真を写すとか、ギヤマンを作るとか、進歩的なものがあつた



児童研究と保育 (2)

んですね。

立川 もう一つおもしろいことに、男性の天国です
ね。

山下 ええ、そうなんですよ。鹿児島では男が威張っていて、母親といえども男の子の枕元を歩いやならない、だから裾の方を廻る。洗面だらいいもね、昔は足のついた長いたらいに水を汲んで洗ったものだけ、そういうものでも、男物と女物とちゃんと区別している。それから、物干し棹もみんな区別してある。そして、男物の干してある脇を女は通っちゃいけないくてよけて通る、そういう時代だったんですね。

立川 武士階級がきちっとしてたのですか。

山下 そうです。今の差別撤廃からいうとよくないことかもしれませんが、士族というのが非常に誇りを持っていたんですね。自伝の『生い立ちの記』の中に書いておいたんだけれど、私の母の母、つまり、祖母は鹿児島県の郡部の出身なんです。それがある時いっしょに歩いていて、前を歩いていたお婆さんが抱っこしていた子どもの草履が、片っほ落っこったんです。それを、私が拾ってやった。そして祖母にひどくしかられたんです。士族の息子たるものが、他人の履き物を拾うとは何たることだって、

おこられてね。学校では普段先生が、他人には親切にしないではいけないといわれるので、その通りに実践して得意になっていたのに、どうもおばあちゃんの考えは違うらしいな、と不思議に思ったことがあるんです。祖母は、熊本に近い方の、薩摩の北の端の村の出身なんですけど。そして、母の父というのは、その村出の文化的指導者だったらしいんです。だから母は熊本の子学校に行きました。

幼年時代

立川 先生の自伝を拝見しておりますと、先生は、ほんとうに順調な道をお歩きになって、期待通りりっぱなお仕事をなさる学者になられた。先生は、ほんとうに優等生でいらして、しかしきょう伺ったら、先生の子どもの時代のいたずらだの、ワンパクだのの思い出を伺えないかと思ひまして(笑)。

山下 自身、振り返ってみて、ほんとうに幸せな生い立ちをしてきたと思ひま

す。ただし中学に入ってから、父親が病氣しまして、私も大分いやな思いをしたんですけれどね。ただ家では、私が長男で、下はみんな女の姉妹でしたから……非常に妹の面倒見もよかったですよ。

立川 女の子の中のたった一人の男の子で、あまり乱暴するようなことがなかったんでしょね。

山下 ええ、割になかったですね。そして、私は体が小さかったです。現在は、私の年齢層でいえば、大きい方ですけど、中学時代、一年間に十センチずつのびて、三年から五年の間に一尺のびたんですよ。中学一年の時の身体検査の記録があるもので、この間、調べてみましたら、一年の一学期の身体検査で、昔の寸法で四尺三寸いくらか、メートルに換算するとね、百三十分センチ。それを今の学童の身体発達と比べると、九歳、中学一年だと十二歳でしょ、三歳下だったんですね。だからとても小さくて、かわいがられたんです。今、おかしな話しますけれどね、鹿児島は昔、藩の方針として女色というものを禁じたんで

す。そのかわり、男色が流行ってね。それで、稚児さんというものがあって、私はいろんな人に、稚児さんになれ、と申し込まれましたけどね(笑)。

立川 そういう少年が、近所の子どもと棒を持って暴れるということは考えられないですね。

山下 棒を持って暴れるなんてことはありませんでしたけれどね。氣は強い方でしたからね。理屈に合わないことがあると、徹底的にがんばったんです。六年生の時の学芸会の開会の辞を述べる時にもね、先生に食って掛かったりしました。そういう反骨精神は小さい時から持っていたんです。正しいことはどこまでがんばる、これは今に至るまでそうですけどね。

立川 最近、ワンパクでないと大物になれないようによくいわれますけど、現象面ではワンパクでなくとも、内面で根性が育つということが大切なんです。先生の自伝を見ると、「女の子に好かれていた」と書いてありました。

山下 ええ、自分では、妹ばかりだった

でしょう、だから女の子を扱う術を自然に身につけていたんじゃないかと思う。

立川 先生、「お医者さんごっこもしました」と書いてらして、やっぱりちゃんといろいろなことをして遊んでいらしたんだなあ(笑)。私は、先生のお姿を見て、論語か何か読んで、袴をはいてきちっとしてらっしゃるようには想像してなかったんですけれど。それから、どこかにいらした時でしょうか、馬車の窓から見た青い月の光が、今でも私の中に残っている、そういうようなことをお書きになっている、私、非常に繊細な感受性をお持ちの方なんだなと思いました。そういう小さい時のことが「眼底に残っている」というようなことを、先生はいくつも持っていらいっしゃる。そういうものは、成長してから、どういう形で人間の中に位置づくんでしょうか。

山下 そういうものが内で育って、周りを見る目というものが、それを土台として、育ってくるんだと思うんですよ。

立川 感動が人間の心を育て、新たな環境をとらえる目を育てるのでしょね。そ

れから思ったのは、先生の自伝の中でうれしい「ぬくもりが残っている」という表現です。

山下 ええ、女の先生に手をつないでもらった……(笑)。

立川 何年前でしょうね。

山下 もう、七十年前ですよ、ハハ……。

立川 そういうものが、理屈でなく、人間をどこかでふくらましたり、豊かにしているんじゃないかなあと思いました。ほんとに、幼い時の思い出を大事にしていらして……。

山下 何遍か「思い出の記」を書きましたからね。中学時代に書いた「思い出の記」があつたんですけれど、今度一所懸命捜してみたんですが、どこへいったのか、なくなっちゃってしまつて。中学時代の夏休みの作文の宿題か何かで、「生い立ちの記」を書け、とかいうのがあつて、書いたことがあるんですよ。幼児時代の思い出なんか、もう何回か書いているんです。蟹の話が書いてあつたでしょ。あの話なんか、もう何遍書いたかわからないけれど、

自分にとつては、印象深くて懐しい思い出なんですからね。

立川 教師の話の中で、今の実習生と違うところがある、とおっしゃっていらつしやいます、その辺は何かしらと思うんですけど。

山下 結局、昔の師範教育というのは、人格的に堅すぎるとか歪ひずとか、ねじれた姿の教育者像が連想されていて、それを師範タイプといっていたんですけれど。日露戦争があつて、第一次世界大戦後の不況が来て、その頃になると、勉強したい者でも金がないと上の学校に行けなかつた。そしてそういう者が師範に行くことが多かつたわけです。

立川 そこで先生の小さい時に教生になつた人たちは、知的的にももちろんですが、人格的にもすぐれた人が、師範という場を借りて勉強したということでしょうね。

山下 昔の教生という人たちはね、ほんとうに生徒をかわいがつてくれましたよ。それから、教育者としての使命感というも

のを、師範学校に在る間に植えつけられていた。教育実習へ行くのは最高学年ですからね、それまで教育者としての使命感をたきこまれて、そうして生徒と接してこれていたのですね。今の教生というのは、私も受け持っているけれど、やっぱり、一所懸命使命感を持って教育実習をするというのは、ほど遠いような気がするんです。

思春期

立川 先生は、思春期にはご苦労なさったそうですね。

山下 ええ、父は昔でいう神経衰弱、今でいうノイローゼですけど。それで一時、静養しました。また復職した時には、前にいた学校よりもぐっと格の低い学校の校長にさせられて、思うようにいかなかった。私が一高に入ったら、一緒にいて出て来ちゃってね。東京の小学校の校長をいくつかがやっています。鹿兒島の部下を連れてきてやっています。ところが、東京の教育に合わない教師がいたりして、問題を起こし

て、結局、東京の小学校を引責辞職しましたね。その後は隠居して、私立の女学校の国語や地理やらを教えて、余生を送ったんです。

幼児期、小学校時代は、ほんとうに幸せだったと思うんです。家でも学校でもかわいがられて、友達にも、少しは意地悪なものもいましたけれど、あまりいじめられなくて、非常に豊かに育ったと思うんです。ところが、中学に入るとそういうことがあつて……。ただ中学時代、非常にいい先生が担任になって下さって、その先生にいろいろ悩みを打ち明けて相談にのってもらったんです。私の通った中学というのは、今考えると、当時としては非常にすばらしい中学だったんです。というのは、中学一、二年に音楽があつたんですよ。昔は、中学には音楽はなかったんです。東京の音楽学校（今の芸大）を出た若い先生が一年間教えて、おやめになって、また新しい先生が来られて。音楽といつても唱歌ですけど、県下唯一の中学でした。それから英語がね、外人の女の先生でね。中学生から見

とおばさんでしたけれど（笑）、また二十代の年齢だったんでしょ、ご婦人の先生ですよ。よく外人はやりませうけれど、歌を歌いながら教えるんですよ。ディキシーランドとか、第一次世界大戦の後、流行ったような歌を教えてくださいました。そういうようなことは、私の中学だけでした。

立川 先生が高等学校（旧）をお選びになる時は、文科系がお好きだったんですか。

山下 それがどういうものか、学科では数学が好きだったんですね。試験があると、大体百点でね。だから、友達はみんな、理科に行くと思つたらしいですけど。私が心理学なんていうものを選んだのも、そういう理知的な素養があつたからで、今では心理学は自然科学ですからね。私は心理学を選びましたけれど、父や周りの人は法科に行くと。数学ができるということは、ものごとを論理的に考えたいという頭なんだから、役人になればえらく出世する、といわれたんです。

立川 当時心理学を専攻される方は、珍

らしかったでしょうね。

山下 大正十四年の私の入った年から、東大の心理の定員が十五人になって、びつたり十五人いたんです。ところが、満身に卒業したのは七人しかいなくて、その七人の中に、牛島義友君だとか波多野完治君とか大場千秋君という連中がいました。

立川 現役の方たちの最長老ですね。

山下 おもしろいことに、十五人のうち五人が一高で、しかも文科から行ったのは、私と波多野君の二人だけでした。おそらく私の年が初めてでしょうね。理科から多く入ったというのは。

立川 まだ哲学科の心理の時期ですね。

東大の心理が大学の中に確立した時期、と考えていいですか。

山下 ちょうど高等学校の時、日本の心理学の先達の速水先生がいらして、その方の心理学の講義が非常におもしろかったことが、一番の大きな刺激でした。

私が大学への進路を選ぶ時、哲学をやるか、高等学校でドイツ語をやっていたのでドイツ文学をやるか、どっちにしようか迷

って考えているうちに、数学が得意だったし、心理学に興味もあるし、そういうものを満足させながら、かつ哲学的な思考もできるし、文学的な面もあるし、速水先生の影響もあって、心理学にしたいんです。私の中学時代、鹿児島では軍人になることが大それたんです。それで私はじめ海軍兵学校に入ろうと思っていたんですが、体が弱くてだめで。鹿児島にも高等学校がありました。鹿屋に田舎でいやに威張っていました。いわば田舎でいやに威張っていました。どうもよくない、外に出よう、どうせ外に出るなら天下の一高に行こう、というわけで行ったんです。

卒業後

立川 ご自分の大好きな学問に打ち込もうというところが、その当時の常識的な男の人達とは違っていたと思うんですが、結局、心理を出ても、就職が容易ではない時期ですね。

山下 ええ、私の年から不景気になりま

してね。私はすぐ、航空研究所に入れられたので一番運が良い方だったんです。

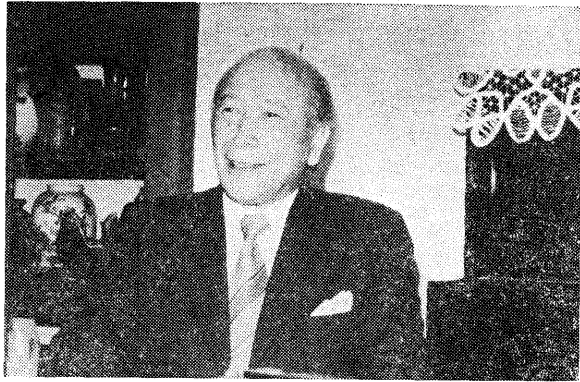
立川 先生は色彩に興味を持たれていたようですが、これはどういうことからですか。

山下 前から知覚に興味を持っていたものですからね。我々の頃は、とにかくたくさん文献を読みましたからね、研究室にある心理学の雑誌や本を読んで、そこから色彩に興味を持ったんです。色彩というと、物理学や生理学にはありますけれど、私の読んだ文献の中に、心理学的な色彩学というものが出てきたんですよ。カッツという学者が、『色彩の現われ方』という本を書いてまして、それが心理学的なものなんです。たとえば、赤系統の色は浮き出て見えるし、青系統の色は引こんで見えるんです。進出色、後退色っていうんです。それを研究して卒論を書いたんです。

立川 それらの研究は外国ではすでに相当進んでいたんでしょうねえ。

山下 ええ。ですから、卒論を書く時は、そういう外国の文献全部調べまして、

やました
としお氏



その結果から、自分はこういう実験をやるという計画をたて、色を窓から見せて、滑車をつけておいて、同じに見えるところまで置け、ということをやったんです。
立川 そういう装置も先生がお作りになって。

山下 ええ、我々の頃は、そういうものは全部手作りでしたから。大工さんの仕事もやるし、電気屋の仕事もやるし(笑)。

立川 航空心理とは、そういうところからつながったんですね。

山下 知覚のことをやっていたもんで、先生から君やらないか、といわれましてね。私が第一にやらされたのは、子供の少年航空兵の適性検査の下準備でした。

立川 先生は、そこではあまり長居をなさらずに、すぐに子どものことにお移りになったようですね。

山下 ええ、航空関係は二年ぐらいにして、子どもの研究に興味が移っちゃって。子どものことの方が、教育的なことの方が、自分のやるべきことだと、そういう気になったんです。そのきっかけには、自分の子どもが生まれたということが一つあるんです。

立川 亡くなった奥様とは、卒業してすぐ結婚なさったんですか。

山下 ええ、子どもの時からの幼な友達

でね、クラスメートの妹ですよ。

立川 そして、家庭教育相談所においでになった……。

山下 これは文部省の外郭団体で、大日本連合婦人会というのがありましてね、青木誠四郎先生が、君こういう仕事をやるから手伝えということで、子ども達にテストをやったんです。心理学者だけじゃだめだから、精神医学か小児医学をやる人として、脳外科を東大で始めた清水健太郎君と、青木先生と三人で相談を始めたんです。

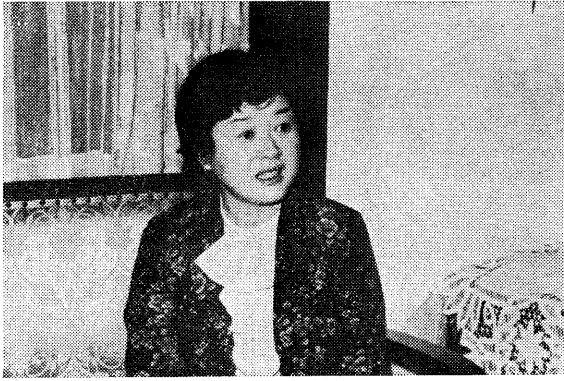
立川 それはどこにあったんですか。

山下 昔、女高師のあったお茶の水の焼け跡にバラックがありましたね、そこに文部省分室というのがあったんです。そのバラックで、大日本婦人連合会の家庭教育相談所をやっていたんです。

立川 その頃のケースは、どんなものが多かったんですか。

山下 やはり、学校のできが悪い、ひねくれているとか、反抗するとかね。我々から見れば、発達に伴っているというようなもの

のがね。勉強ができないというようなこと
もね——お医者さんがいっしょにやらなけ
ればだめだ、ということの例によく引くん
ですけど——清水君は、当時精神科の教室
にいたんですけど、小児科のこともやって
いて、診てもらったら、結局乱視の子で



たちかわ たえこ氏

ね、早速眼科の専門家にまわしてやった
ら、次の学期から非常にいい成績になった
というのが、私の記憶にまざまざと残って
いるんです。心身を総合的に考えなくちゃ
だめです。

『一人っ子の研究』

立川 先生の『一人っ子の研究』の動機
は、何でしょうか。

山下 ドイツの教育心理学の専門雑誌を
研究室で読んでいましたら、一人っ子のこ
とが出ていましたね。一人っ子の置かれて
いる環境は、思春期の子が置かれている心
的環境と似たようなものだ、というおもし
ろい論文があったんです。特に自分の子ど
もが生まれた時でしたからね。当時、私は
現代の人の考え方を先取りしていたので
ね。お話ししますと——私の母は何人子ど
もを産んだのかな(数えて)八人は産んだん
ですね。たくさん産んで死なせちゃうから
だめで、子どもは少なく産んでよく育てな
くては、と思つてね。当時、卒業したてで

貧乏学者でしたから。子どもはたくさん産
むまいと。あの頃、サンガー夫人という人
がね、産児調節を普及の為に日本に来てい
たんですが、そういうこともあり、一人で
あるべきか、もう一人産んでやるべきか、
という自分のぶつかった実際の問題もあつ
てね。それで一人っ子はだめだつてこと
で、もう一人産みましたけどね。その後は
戦争にかかったから、とても子どもなんか
育てられないと思つてやめたんですけど。

立川 科学的に、その当時から家族計画
を考えてらしたんですね。当時は、いくら
サンガー夫人が来てても、産児制限なんて口
にも出せない時代だったそうです。

山下 私の母なんか、自分がたくさん産
んでいるもんですから、そんな子どもを産
むなんてこと、自分勝手にできるもんじゃ
ないっていつてましたよ。私は私の一番下
の妹と二十二違うんですよ。私が大学時代
に妹が生まれたんです。だからもう、自分
の子どもみたいで、膝にのっけて遊ばせて
やつたりしたんですけど。

立川 先生のご研究は、一人っ子が悪い

というのではなく、結局、環境の問題である、という基本線は、現代に通じるんですよね。

山下 ええ。一人っ子だからだめだ、という烙印を押すのは、大変なまちがいで、一人っ子だってちゃんと育てればりっぱに成長するんだということを、特に一人っ子の親に知らせたいということ、もう一つは、一人っ子を育てる、育て方の基本になることは、他の一般の子どもにも共通していることなんだ、ということをお頭の中心に置いて研究しているんです。

立川 その頃、愛育会ができてきたんですよね。

山下 愛育会というのは、皇太子がお生まれになった記念に、当時の金では大金ですけど、七十五万円御下賜金をいただいたんです。そして、三井、三菱などの財閥から同額の寄付を募って、百五十万円の資金で愛育会を創ったんです。母性並びに乳幼児の教化並びに養護に関する事業の資金にせよ、という御沙汰だったので。愛育会ができたのは昭和九年ですが、私が直接仕

事に関与したのは、昭和十一年からです。一方で研究所を創るという仕事をしながら、一方で方々で児童相談をやったんです。愛育研究所教養部の仕事は私が引き受けて、研究所の設備などは全部、私が準備したんです。

立川 保健部もあつたようですね。相談所時代のご経験から、教育と医学との両輪でなくてはいけない、ということだったんですね。

山下 ええ、両方ですね、総合的に母子の問題を考えなきゃいけない、ということですね。当時としては、新しいものだったんです。

立川 戦争（日華事変）に駆り立てられていく時期ですよね。

山下 当時、環境の研究をしてましたね、兄弟の数と知能の発達というのを調べて、それで見ると、子どもの数が多いと知能が良くないと、そういう結果が出たんです。それを、当時人口問題研究会というのがありましてね、今の厚生省の人口問題研究所の前身です、そこに出て話をしました

ら、読売新聞の記者が興味を持ちまして、それが新聞に出たら、初代の理事長だった関屋貞六郎さんに呼びつけられてね、「生めよ増やせよ」という時代でしたから、そんな国賊みたいなこと書いちゃだめじゃないかってね。

立川 先生の一人っ子のご研究でも、中流階級以上と以下とが違っていて、上の方はたくさんいてもいいけれど、下の方は一人っ子の方がいい、というようなことをお書きになっていらっしやいますね。

山下 子どもの数からいうと、ドイツの研究ですが、三人から四人がいいということになっていたんですよね。

環境の問題

立川 先生は、一人っ子の問題の研究からスタートして、環境の問題に興味を持たれたようですね。そして先生が、いわゆる物的環境だけでなく、人的環境を主張なさったのも、この時期ですか。

山下 ええ、そうですね。

立川　そして、それがやがて保育の問題に移っていくわけですね。愛育会の研究所を確立された頃でしょうか、用箸運動の研究をなさって、これは生活習慣の研究の発展ですか。

山下　ええ、ちょうど同じ時期に、私の尊敬しているゲゼルが、アメリカで、カッブの持ち方とかスプーンの使い方を研究しているんですよ。戦争が終わって、それを見て、ああ平行してやっていたんだと、非常な喜びを感じましたよ。ですから、戦後ゲゼルの著書を翻訳するにあたって、手紙のやりとりをしました。ゲゼルさんがエール大学を引退されてつくられたゲゼル研究所に、去年の夏はじめて行ってききましたよ。

立川　先生は、ゲゼル先生とは文献の上では早くから出会っていらっしやるのですね。

山下　ええ、手紙で交渉したのは、戦後です。会ったことは一遍もないんです。映画を映して記録したものを分析するという研究方法は、ゲゼルが開拓した道でね、そ

れを私は教わってやったんですよ。ゲゼルの研究に出会ったのは、一九二五年で、その頃は写真を使っていたんですけど、その後、戦前から映画を使うようになったんです。私が用箸運動の研究を最初に発表したのが、九州で開かれた日本心理学会の大会で、昭和十六年の秋です。十一月だったかな。その年の十二月に、戦争が始まったんです。

立川　先生は、他にも映画にお撮りになったものがあるんですか。

山下　いいえ、他にはありません。当時でいえば、フィルムをたくさん使った贅沢な研究で、研究所だったからできたんであって、個人ではできませんね。

立川　先生が基本的な生活習慣の研究を始めたのは、いろいろな相談を受けて、標準というものを知っておきたくてなされたわけですね。

山下　相談に来るのが、学校のできが悪いとか知能が低いんじゃないかとか、あんまり知的なものばかりでね。私は、生活そのものを下から築き上げていくのでなくて

は、それが人格形式の基礎になるのだから、という考えで基本的な生活習慣の研究を始めたんです。そのためには、スタンダードをつくらなきゃいけない、そう思っていると、一九二五年のゲゼルのテストにも飛び飛びに出ています、具体的な、個々のことについて書いたものはないんですよ。これは自分がやらなきゃいけないと思っていて、やったんです。これをやり始めたのは、大学の研究室にいる頃でしたけど、やはり毎日新聞の記者が興味を持って載せてくれました。

立川　母親達は主知主義で、生活を二の次にしているからと……

山下　ええ、主知主義的教育を私が排するという意味は、そこにあるんですけどね。特に幼児の場合、早くから字を教えるとか、数を教えるとか、この頃いわれてますけど、非常に大きな問題だと思いますね。

立川　先生は、相談事業を通して、早期自立の大切さを教えられたわけですね。

山下　ええ。自分のことを自分でやる

と、偉くなったような気がするんですけどよ
ね。私は、幼い時から着物をたたむのでも
ボタンをつけるのでも、自分でやりまし
た。鹿児島では当時男の子が大事にされて
いましたから、男の子にあんなことさせて
ると、母は近所のおばさん達から悪口いわ
れたそうですけど、それが母の賢明なところ
だったと思うんです。ズボンをプレスす
るのでも、自分でやったものですよ。です
から、ズボンはこうやってプレスするもの
だと、結婚してから家内に教えてやったん
ですよ(笑)。

立川 私ども、標準ということで気にか
かるのは、こういうことができなきやいけ
ないって考えてしまう、標準に近づけな
きゃという焦りがあるんですね。

山下 ええ、それは非常に危険なことな
んですね。それは考え方にあるんでね、標
準というのは一つのものさしにすぎないの
で、一人一人の子どもは違うんだから、違
っていいんだけど、一応目安としてある
んだと、いつもいつているんですけどね。
私が考えるのに、今のおかあさん達にそう

いう考え方がするのは、明治以来の主知主
義的な教育の残りで、ある一定のところま
で届かなくなきやいけない、百点満点で八十
九十点はいかなきやいけない、七十五点な
らまあよかろう、というような考えと重な
ってくるんじゃないかという気がします
ね。

立川 先生のご研究は、文化を伝えると
いうことも、子どもの自然は成長発達を無
視してはいけない、それで先生は、片方で
は基本的な生活習慣のことをおやりになり、
片方では発達段階をおさえていった。二つ
が一つになることが大事だとお考えになっ
たわけですね。

山下 ええ、おっしゃる通りです。

倉橋先生

立川 倉橋先生との出会いは何時頃です
か。

山下 先程申しました文部省の外郭団体
の大日本連合婦人会で家庭教育相談所を始
めた時にね、倉橋先生が社会教育局の視学

官みたいなものを兼任してらしたでしょ、
その時、心理学の大先輩の倉橋先生ですと
紹介されて、お話しした記憶があります。

それが最初の出会いで、おそらく昭和六年
のことだと思います。その後、直接出会う
機会がなかったんですけど、私が親しく
お話しできたのは、戦後保育要領をつくる
時ですね。それから、日本保育学会を創っ
てた時ですね。ただ私が小金井で、先生が
中野にお住まいでしたから、よくお寄りし
てお話ししましたけれど。倉橋先生は、三
十年前に僕が言っていたことが、今よりや
くみんなにわかってもらえるようになった
よ、というようなことを言ってもらっちゃい
ました。倉橋先生は、僕は詩人だからねっ
ていつてらして、私は科学至上主義ですか
ら、くい違うところがなかったわけでもな
いんですが、非常によくわかって下さいま
してね。保育要領をつくる時でも、発達段
階というのは日本になかったし、外国の文
献なども利用してつくって、そんな時にも
いろんな話をしたんです。終戦直後から
『幼児の教育』の編集をおやりになるにつ

いて、編集協力委員というのをつくって、その内の一人に私になったわけです。

立川 保育要領は、倉橋先生が委員長か何かで……。

山下 名前は出ませんでしたけれど、まとめ役は倉橋先生がなさってね。私が心理学者で、内藤寿七郎さんが小児医学者で、二人をCIEのヘレン・ヘフナン女史が高く評価して、何でも内藤、山下でしたけどね。

立川 保育要領の後で、幼稚園教育要領が出たわけですけど。

山下 ええ、保育要領の精神がすっかり塗りつぶされてしまっただけで、なくなっただけです。幼児保育が悪い方向にいつてるといつてるんですよ。

立川 いわゆる六領域を生んだ部分については、どのようにお考えですか。

山下 六領域というのは、昔の五項目時代に逆戻りしたという弊害があると思います。小学校の教科と同じように考えられる、という誤解の上に幼児教育が組み立てられていく危険がある、けしからんって

つてるんですよ。

立川 終戦後しばらくは、小学校にもいわゆる体験主義が尊重されていたのが、どうもエッセンシャル・ミニマムの基礎が押さえられなかった、そこで基礎を押さえようというので小学校教育がたて直された、と同時に、それが下ろされた形で幼稚園教育を組織的にしたというこらしいですね。

山下 前の五項目時代にね、地方に行ってみると、小学校の時間割みたいに、観察の時間とか談話の時間とかあったものですよ。

立川 それが今でもどこかに行くところですよ。でも近頃は、大分具体的、総合的という面が強調され、時間割の考え方は消えつつありますけれど。

山下 ええ、でもあれは相当罪が深いですよ。そう、それから、倉橋先生との出会いでね、愛育研究所がスタートした頃、昭和十三年にね、倉橋先生は愛育研究所の顧問をなさってたんですよ。それで、ほとんど毎週土曜日には、研究の話し合いや相談

をする会があって、そこに必ず来て下さってね、話を下さったんですよ。お話がお上手ですから、みんな楽しみにしていたんですよ。

日本保育学会発足

立川 日本保育学会も先生が産みの親でいらっしやいますね……。

山下 あれは、倉橋先生が非常に熱心におやりになったんですよ。私は、科学主義合理主義の方ですから、保育を科学的な基礎の上にのっけなければ進歩しないと。戦前に、保育問題研究会というのを城戸幡太郎先生がおやりになっていて、その有力なメンバーの一人として、私が入っていたんですよ。それを進めていたところが、城戸先生が弾圧を受けて獄中の人におなりになったわけです。それで、保育問題研究会は解散して、日本保育研究会という名でオフィスを愛育研究所の中に持ってきて、ささやかにやっていたんですよ。終戦になってから、私は日本保育研究会の仕事として、出張講

座を開いたんです。郊外の幼稚園に行つて、近隣の幼稚園保育所の保育者達を集めて話をしたんです。倉橋先生はそういうことを耳にされて、保育要領をつくる時に私が発達段階で苦労して、それは日本の保育研究が不足しているからだ。そして直接には、アメリカの使節団に進言するといふお仕事をなさったんです。それをなさるのにバックアップがなきゃいけない、バックアップには科学的研究でなくてはいけなから、アカデミーっていう名前を使おうじゃないかというんでね、アカデミーという名前で向うに進言したんです。そういつたからには君、やらなきゃだめだ、日本でも学会をつくらうとおっしゃったんで、その使い走り役を私がやりました。倉橋先生に報告をしながら、基礎づくりをやりましたね。昭和二十三年の九月十八日に、在京の教育学者それから心理学者……奇妙なことに、ともに幼児教育やる人は、教育学者の中には少ななくてね、心理学者が多かったですよ。十数人の研究者が集まってもらって、保育学会っていうのを創らうと

思っているんだと相談すると、その人達が早速賛成したものですから、十一月の二十三日だったと思うけど、お茶の水の幼稚園の遊戯室を会場としてね、第一回の保育学会を開いたわけです。その時は、もう、日本保育学会という名前であつたと思ひます。わずか五、六人が研究発表したんです。その後で集まって、日本保育学会を設立しなきゃならんということで、全員に賛成してもらって、ですから昭和二十三年十一月二十三日が、発足の日なんです。

立川 現場の研究を掬いあげよう、というこゝでしたね。

山下 はい。前の保育問題研究会の時もそうだったんですけど、現場の保育者と私達研究者が両方いっしょになつて研究しなければ、具体的な保育の問題が科学的に進歩しないんだから、ということで現場の人を入れたんです。ただ最初は学会ということで、学者が発表しなければというので、私どもが新聞に発表したりして、そのうち現場の人を引き入れていって、今では半分ぐらいは現場の人によろやくなつたかな。

立川 先生、会長になられて何年になりますか？

山下 倉橋先生が亡くなったのが昭和三十年だから、三十年の五月の大会の時から会長ですから、今年でもう二十六年なんです。家内が申しますには、日本医師会の武見会長が二十何年とかいつてるけど、武見会長より私の方が会長として長いって(笑)

立川 激動の時代を生きてこられて、戦時態勢と子どもの研究とのジレンマはなかつたのでしょうか。

山下 おおいにありましたよ。当時は、カモフラージュをしなければ、子どものことはやれなかつたんです。それに関するこゝとで、私、苦い経験があるんです。情報局というものがあつて、そこで出版物の紙の配給を統制していたんです。私は、小学館の絵本の顧問みたいなことをやっていた、あの絵本をつくらせたんです。子どもの身の周りにある物を簡単に描いてもらう、後になつて売出したのは、ブルーナーの『子どもがはじめて出会う絵本』ですが、ああいうものを私はつくりました。でも日本

の絵本出版社はだめなんです。それで、『お道具』という絵本をつくらせたんです。

それは結局、鍋釜なんかを描いてあるんですが、編集者は、こんなものが幼児の絵本になるんですかというわけです。私はおおいになるんだといって。ブルーナーみたいに一ページに一つパカンと描かせたいんだけれどできなくて、いろいろと並べたら、その中に兵器がないじゃないかといわれてね、兵器なんか入れさせられて、それをやらなければ紙をやらない、といわれたんです。私はそういうことを経てきて、ある程度カモフラージュしなければならなかったんですけど、しかし、底を流れているものはね、子どもを愛するという……、私は、子どもを愛することでは世界中の誰にも負けないんだから、いつも公言しているんです。

立川 城戸先生が捕われて……。

山下 ええ、あの頃はね、名簿があった、次には私が引っぱられるところだったの、終戦になったんです。

立川 ほんとうに紙一重のところだった

んです。先生は、巷に飛び出してらして、おかあさま方や保育者との研究会をお持ちになった、それで環境の問題にお気付きになったこととつながるんです。

山下 ええ、その点では私は、城戸先生の影響が大きかったと思います。先生がそういう場を作って下さって、私を引っぱり出して、やれていわれたんです。

立川 社会ということをとても大事になさったようですね。

え山下 ええ、社会性の問題ですね。これは、フレーベル館から出した、長田先生と庄司先生と私の鼎談を記録した『日本の幼児教育』という本があるんです。そこでお話ししたら、長田先生がそれはすばらしいことだなとおっしゃって、当時社会性なんというの、社会という言葉を使っただけで、文部省から文句をいわれましたからね。

保育にのぞむもの

立川 最後に現在の幼児教育を御覧にな

って、今後、後輩に託されるお言葉がありましたら、教えていただければと思います。

山下 ええ、今まで話したような正しいレールの上に、幼児教育のつかってこれるようにということね。それから、「保育」という言葉ね、これは非常に大事な言葉なんです。『幼児教育』ではなくて「保育」といいたい。「保育学概説」という私の著書の中に、私は「保育の意義」ということを書いていてね、いたわりの心、子どもを可愛がる心、そういう心で接していかなくてはいけないんだと。教育要領に変わった時も、教育であると真正面から切り込むのは、幼児を育てるんじゃないと。いたわりながら、面倒を見てやりながら、優しく育ててゆくのが保育なんだと、いつもいっているんです。倉橋先生も、そういうお気持ちだったと思うんです。それからもう一つ、私は随分苦労してきましたけど、常に新しいものをつくるということを見せてもらった、これは大変うれしいことなんです。愛育研究所を創る時にその仕度をさせてもら

った、それから幼稚園を三つ創らせてもらった。最初に創ったのは今の東京文化短大の幼稚園（当時は東京経堂幼稚園）それから愛育幼稚園、東京家政大学附属のみどりヶ丘幼稚園がその次なんです。それぞれ初代園長を務めさせてもらって、しかも実際に保育にあたって下さる方々が、ほんとうにみんないい人に恵まれて幸せだったと思います。それから東京家政大学の児童学科を創って、初代学科長をやったんです。倉橋先生がお茶大の児童学科を創り始めていて、それを基にして家政大の児童学科を創りました。

立川 もう一つ、先生に幼稚園と保育所の一元化の問題について、お言葉をいたされたければと思ったんですが。

山下 結局その問題を解決するには、文部省、厚生省という二元にしないで、子どものことを扱う児童省というのが、一つつくって教育も福祉も全部やるという、いわばソビエトみたいな、そういうものにしたきゃだめだという主張を、昔からやっているんですけどね。それを福祉の面から書いて

た抜きずりがありますから、持ってきたましよう。（抜きずりを持ってらっしゃる）

そこで、編集部は、山下先生の児童福祉に対する考え方の一端を読者に知ってもらうため、児童福祉への提言と題する、論文のむすびの部分をここに掲載しておきたいと考えます。

「わたくしは、児童に関連する問題は、教育も福祉も含めたすべての問題を処理し、増進し、子どもの幸せを進めるために、すべてを統合した児童省とでもいうべき省を設けられるべきであることを、すでに四〇年も前に或る論文で提唱した。

わたくしはこのことをここにもう一度くり返して提唱したい。外国にはいくらでも例のあることであって、決して突飛な提言ではないと、わたくしは信じる。また、すべての児童の問題のために、その科学的基礎を確実なものとするように、国立の児童研究所が設けられなければならない。現在ある国立教育研究所、精神衛生研究所、特殊教育研究所の如きは、統合拡大され、児

童省の管轄下に入るべきである。

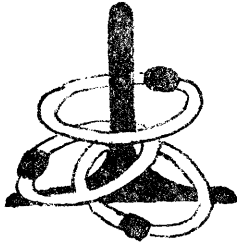
さらに、アメリカの先例に見るように、児童問題について全頭脳を結集した会議、

すなわち White House Conference のようなものが、少なくとも三年か五年に一度くらい総理大臣によって招集され、教育および福祉のすべての面において、児童の生活と成長が幸せになる為の基礎づくりを論ずる場が設けられ、これが国立研究所の研究の上にも、またすでに明らかになっていることは、教育と福祉の上にも反映するようになりたいと願う。」

ダブルの背広にネクタイという正装でお迎えてくださった先生に、インタビュアーとして、これから先生の内面をどの位感じとって、お人柄や御業績を読者に御紹介できるか心配になりました。

しかしインタビューがすすむにしたがい先生は、一言、一言誠実に、御自分の気持ちを私共に伝えてくださるようと努めてくださり、先生の子ども研究の深さはさることながら、何時も遠方から先生を見ている私共にとり、先生のお人柄の温かさに接することのできるよい機会でした。（立川記）

エリクソンと幼児教育 (4)



仁科 弥生

二、筋肉と肛門期 (その二)

前回に引きつづき自律性の発達について、さらに情緒的、知的発達の側面から考えてみよう。

自律の感覚の獲得がさまざまな技能の習得と対になって進むことはすでに指摘したが、この時期の子どもの技能学習の手段は主に模倣である。子どもにとって重要な意味をもつ人物、たとえば親や兄弟たちがそのモデルとなる。子どもは彼らがすることを何でも自分でやってみようとする。こうして、ある技能をうまく模倣するうちに次第にそれを自分のものとし、やがてそれをいろいろな目的のために自律的に使うようになる。すなわち、はじめは模倣によって獲得された広範な技能は、子どもの意志の働きによって、その子なりの方法で用いられるようになるのである。またこのような技能が徐々に子ども自身の興味にしたがって取捨選択されて、子どもの個性が色濃くなっていくのである。

ところで、自律性の発達の過程において、子どもの表出する怒りが非常にはげしいことはよく知られている事実である。この時期の子どもは自分の欲求が即座に満たされることを強く望む。それだけにすぐにそれが満たされないと強い欲求不満におちいり、

はげしい怒りを示すのである。それに加えて、未熟さから課題が思うように遂行できない、行動に親から制限が加えられる、兄弟や友達と争うなどといったことが欲求不満を一層増幅させる。子どもの新しいことへの挑戦を積極的に励まして自律感の獲得をうながし、子どもの欲求の表現に対してきわめて寛容であるタイプの親でさえ、子どもがぶっつけてくる怒りを平静に受け止めることはむづかしいほど、それは強烈である。もとより、情緒はわれわれ人間が本来もっているものである。われわれは喜び、悲しみ、怒り、恐れる。しかしこの情緒に関するギノットの次のような指摘は大変示唆に富んでいると思われる。

すなわち、われわれをおそうこれらの激情をわれわれは選ぶことはできないが、それらをどのように表現するかは選ぶことができるというのである。だから怒りの感情についてもわれわれは適切な形で表出することを学ばねばならないのであり、親はそれらの感情の表出にあたって、子どもに自分自身をコントロールし、より適切な方向へそれを切りかえることを教えなければならぬのである。そのためには、親は子どもの怒りを否定するのではなく、むしろその感情の存在を認め、それを理解していることを子どもに伝えることがまず必要となる。そうすることが子どもの心にゆとりを与え、子どもが自分の激情に対処することを容易にす

るからである。また、その場合、親自身がモデルとしての役割を演じていることも忘れてはならない。子どもは親の怒っている様子を見て、怒りの表出についても多くのことを学んでいるのである。だから両親が子どもに対して反応する通りに、子どもは彼らに怒りを表出しただけであるのに、もし怒ることはよくないことだといってきびしい罰をうけたとしよう。その場合に子どもが経験する混乱や不信の念ははかりしれないほど深刻であるにちがいない。

しかしながら、この時期を通して、子どもは自分の衝動を押えたり、或は切りかえる能力を高めていく。また自分の衝動の満足が遅らされても、それに耐える能力も身につけてくる。その理由は、一つは、知能発達にともない時間感覚を身につけはじめ、未来についてある程度認識することができるようになるからである。今ただちに欲しいものを手に入れることができなくても、少し後になればそれが手に入るということを理解できるようになる。勿論、満足を遅らせることを子どもに納得させる両親の側の努力も大切な役割を果たしている。こうして、待つこと、がまんすることができるようになると、子どものはげしい情緒的動揺も少なくなっていく。二つめの理由は、情緒を処理するのに役立つ言葉と想像力が発達してくるからである。もとより言葉は、子

どもにとっては自分の経験をまとめたり、内的状態を他者に伝えるための新しい道具である。自分の欲求を表現する言葉が増えれば増えるほど、その欲求が叶えられる可能性も増大する。たとえ自分の欲求が満足されない場合でも、自分がどのように感じているかを言葉を用いて他者に伝えることができる。実は、この言語化の過程を通して情緒の客観化が可能となり、子どもは自分自身の姿をちょうど鏡に映すように、自分の情緒や欲求に洞察を得て、自分の力でそれを適切にコントロールすることができるようになっていくのである。自律感の獲得という問題を考えるとき、われわれはこの言葉の果たす大きな役割を見のがしてはならない。またその意味で、その場合に果たす親の役割はその鏡になることであるという先のギノットの指摘は注目し値すると思われる。すなわち、親は子どもの感情を受け止めて、その感情が何であるかを言葉で明確に置き換えてやることによって、子どもの感情をまげずに、ありのままに映し出す鏡になることができるというのである。

勿論、言葉によって自分の動作や行動を十分に統制できるようになるのは少し後のことである。たとえばルリアの実験などで示されているように、四歳半か五歳になつてはじめて、言葉はその意味によって子どもの行動をコントロールするようになる。エリ

クソン自身は、言葉のこのような機能については、はっきりと言及してはいないが、その症例の一つ、三歳のサムの場合に、その経過が明快に示されていると思う。すなわち、サムは祖母の死をめぐっていくつかの不幸な体験をして以来、死の観念が心的刺激となつてなんか発作を起こしていたが、五歳になる頃には自分の欲求について自己観察ができるようになり、それまで彼のはげしい怒りを向けがちであった母親その人に、その自己観察を言葉で伝えることを学び、さらに母親を会話の中で彼の洞察の協力者とすることは学んで、やがてその発作を克服している。

また、衝動や情緒の統御がむづかしい場合に、子どもはしばしば空想によって、現実の能力ではコントロールできない状況をコントロールするようになる。すなわち、表象能力の発達にともない、自分が悩んでいる問題を表現したり、或は自分なりにそれを解決したりすることができる想像上の場面を遊びの中で作ることができるようになる。そしてこの想像の世界ではげしい感情が表出され、そして静められる。或は想像遊びの中で、子どもは受動的な体験を能動的な経験に置き換え、罰したり、許したり、恐れを克服したりする。こうして、情緒的に欲求に支配されやすい子どもは、遊びの中でだんだんとそれを支配することを学んでいくのである。

以上の考察は、われわれに大切なことを教えてくれる。すなわち、自律性と、それに関連して発達する意志力の根は、子どもの情緒的発達をうながす両親の努力と、子どもの知的発達との相互作用の中で育つということである。また、幼児は行動的に把握したことをイメージとして内在化させ、それをよりどころとして思考を展開しはじめる段階にある。前回でもふれた、頑張る、がまんする、自制する、といった意志力や、思いやる、ゆずるといった善意をこの時期に育てることは、実は子どもの内在するイメージを豊かにすることにつながる。したがって、それはとりもなおさず、この段階にふさわしい知的教育でもあるわけである。

次に、この発達段階における課題の達成や解決に失敗することから生じる問題や障害について、エリクソンはどのような見解をもっているのだろうか。

古典的精神分析理論では、この二、三歳の時期に、大人にみられる強迫的性格や神経症の源泉があると考えられている。強迫観念とは不安と結びつく事柄をしつこく繰り返しかえることである。強迫行為とは繰り返し行なわれる儀式のことで、それは強迫観念と同じように個人を不合理のとりこにする。このような強迫的行動を動機づける不安の源泉は、身体の肛門部位や排泄のコントロールに関連して起こる子どもの無意識の葛藤にあるというの

である。正常の人間の場合には、強迫観念や強迫行為はその個人の統御の支配下にあることが多く、それは通常、秩序や清潔、計画などに対する関心となって現われる。ところが神経症の場合には、強迫的考えや行動傾向が個人の統御の限界を越えてしまっために、それらはその個人にとって有益な関心としての機能を失ってしまふのである。

エリクソンによれば、この段階において子どもが経験する基本的葛藤が招来する結果は、最終的には敵意にみちた期待や態度か、もしくは温和な気持をもった期待や態度かであるという。たとえば「保持する」ことは破壊的で残忍な保持や拘束にもなりうるし、「手に入れて大事にする」というような世話をする行動様式にもなりうる。「手放す」ことも、破壊的な力で、敵意をこめて放り出すことにもなれば、くつろいで「明け渡し」たり、「あるがままをみとめる」ということにもなる。この場合に子どもがおちいりやすい危険は、自由な選択と意志とで行動を統御する自律性を適切に導かれて獲得するという経験が許されなかったり、最初期の段階での信頼感の喪失が原因で自律の感覚を確かなものにする機会が少なかったりすると、感じやすい子どもは、ものごとを識別したり操作したりする衝動のすべてを自分自身に向けてしまうことである。そして、自分を「過度に調整」しようとした

り、「ませた良心」を発達させたりする。また何度も同じことを繰り返すことでものごとを吟味しようとして、自分自身の反復性に強迫的に取りつかれてしまう。しかしながら、実は両親と自分との間に相互調整が見いだせない領域では、子どもはこのような幼児的な強迫性や特定の儀式に固執することによって両親を支配する力を獲得しているのである。この子どものむなししい勝利を、たとえば『幼児期と社会』の中であげられていた、肛門期の保持と排出の問題にとらわれて身動きがでなくなったアンとピーターの事例にみる事ができる。

後には腸や他の両面価値をもつ諸機能を自由な意志と選択とで徐々に統御しようとする試みに失敗して、発達の前段階の幼稚な行動に退行し、自分にとって大切な異性の親に対する愛情の処理という次の段階の課題へ進むことができないでいた。しかし、アンの場合の執拗な夜中の粗相と、ピーターの場合の深刻な便秘といういづれも本人にとってはきわめて不快な事態の中で、彼らは憎しみを感じる人々たちを追放し、愛している者たちを抱えこもうとする空想に耽っていたのである。そして同時に、これらの行為の結果は、彼らを支配しようとする親たちに対する彼らのサディスト的勝利を意味していたのである。このような場合に、子どもは頑固な抵抗ぶりに対して母親たちが腹を立てて応じることは、

事態を一層悪化させるだけであると、エリクソンは親たちを戒めている。なぜなら、この子どもたちは、その心の奥底では両親を愛していたし、また愛されたいと欲しているからである。またいまましい失敗を演じてこのような勝利をうるよりも、達成の喜びの方をはるかに望んでいたからである。われわれはその症状にとらわれて子どもの真の要求を誤解してはならない。そしてこのような症例の治療において分析医の果たす役割は、若い患者とその両親との間の失われた相互調節をもう一度確立させることであるという。そうなれば、子どもと親の双方に自己抑制が回復し、お互いがそれぞれに一方的に相手を支配しようとする、むなししい、しかも苦痛の多い努力を繰り返す必要がなくなるからである。

さて、このような肛門期の葛藤が大人の性格に影を落とすようになることは、たとえば先にあげた強迫性格という形で観察される。エリクソンは、これに加えて、ものごとを「うまくやりとげたい」という願望が強いにもかかわらず、何ごともうまく達成できないでいるという性格をあげている。そのような人々は、他人を回避し、強迫的に過剰服従的である。ませた良心が彼らにどんなこともやりとげさせないで、いつも恥じ入らせ、弁解させ見られるのを恐れながら人生を送らせるのである。そうでない場合

は、彼らは本ものの自律性は少しも身につけていないにもかかわらず、おのれの劣等感に対抗するために「過剰補償」と呼ばれるやり方で、反抗的な形の自律性をよそおうようになるという。反抗的な若者の集団、暴走族などはその一例であると思われる。

しかしながら、エリクソンは、本ものの自律性を発達させるためにわれわれは何をすべきかについて、断定的に世の親たちに告げることではできないと述べている。なぜならば、それは人間の価値にかかわる問題であり、したがってどう扱うべきかはきわめて微妙な問題だからである。精神分析は、罪悪感の過剰な増大や、それがもたらす自己の身体部位との過剰な疎隔感について研究をつづけてきた。そして子どもに対して大人が犯してはならないこととは何であるかを公式化しようとしてきた。しかし厳密にいつて、どの年齢の、どんな種類の子どもに対して、してはならないことは何であるかをようやく理解しはじめたにすぎないと、彼はきわめて慎重である。そして次のように述べている。

「世界中のどの文化を例にとってみても、人々は自分たちのいう正しい人間の育成には、子どもの生活の中に恥や疑惑や、罪、恐れなどの感覚を首尾一貫して導入しなければならないと確信しているように見える。しかし、それらを具体的に実行するパターンはそれぞれ異なっている。それは、各文化の価値観がそれぞれ異

なるからである。たとえば、われわれはあまり早く離乳をしないようにとか、あまり早くから排泄のしつけをしないようになどという。しかし早すぎるとか遅すぎるとかいう場合の根拠は、われわれが回避したいと願う病理によるだけでなく、われわれが作り出した価値にもよるし、もっと率直に言えば、われわれがそれに従って生きて行こうとする価値観にも左右されているのである。そして子どもたちは、大人が何によって生きていくかきわめて早い時期に敏感に感じてしまうし、何がわれわれを愛させ、協力させ、確固たる存在たらしめているか、そしてまた何がわれわれを憎ませ、不安にさせ、われわれの中に分裂を起こさせているのかもさとしてしまうのである。」

勿論、彼がよって立つ発達理論からみて、明らかに回避することが必要と考えられる事柄は存在する。たとえば生後八ヶ月の後には、子どもは親からの「分離」について、それ以前よりも意識するようになる。この事実が実は眼前に迫っている自律の感覚を準備させるのである。しかしそれと同時に、この時期に経験する突然の母親との分離は、感じやすい子どもには見捨てられたという苦痛として体験され、激しい不安や引きこもりの原因となる。しかも通常は第二年目のはじめの三ヶ月ぐらの間に、子どもは自律性を自覚しはじめる。そこで、この時期に排泄のしつけ

を始めることは、子どもの精一杯の力と意志による抵抗を引き起こすことになる。なぜなら、それは芽生えかかった自分の意志が「つぶされてしまう」ように感じられるからである。だからエリクソンは、この体験を回避させることの方が、「この時期にこそ排泄のしつけをしなければならぬ」と主張するよりも重要であると考えている。なぜなら、自律性が頑固に主張される時期もあるれば、安定した自律性を部分的に犠牲にしなければならぬ、時期もあるが、そのような犠牲が本当に意味をもつ時期というのは、子どもが自律性の中核を獲得し、そしてそれを強化し、同時により一層の洞察を獲得した後であるのは明らかだからである。したがって、しつけの方法は、好むと好まざるとにかかわらず文化的価値によって評価されるが、同時に、子どもの発達に即しても評価されなければならないのである。

また、エリクソンの分析によると、両親が幼い子どもたちに与えることのできる自律の感覚の種類と程度とは、両親自身が私たちの生活から引き出すことのできる威厳と人間的自立の感覚によって左右されるという。つまり、信頼の感覚が両親のたくましい現実的な信念の反映であるのと同じように、自律の感覚は両親の個としての自立的存在の尊厳の反映である。そして子どもの自律の感覚は、両親の側の正当な権威と合法的な独立の感覚に裏打

ちされた養育態度によって培われるのである。また、幼児期に養われたこの種の自律性が、将来においてもそれが挫折させられることはないという確信に満ちた期待を子どもに与えることができるといふ。しかし、そのためには、社会的に位置づけられた階層秩序の中で親の個としての基本的な権威が確信できるように父親と母親、親と雇用主、親と政府などの関係が必要である。なぜなら、子どもの心に引き起こされる恥や疑惑や、侮辱や不確かさの多くが、実は結婚生活や職業や市民生活における親自身の失意の結果と深くつながっているからである。そこで、子どもの自律の感覚は、高度の自律性と自主性とをそなえた経済、政治生活の維持によって支持されなければならないが、したがって、これは単に子どもだけの問題ではなく、大人の、そして社会の重要な問題でもあるのである。

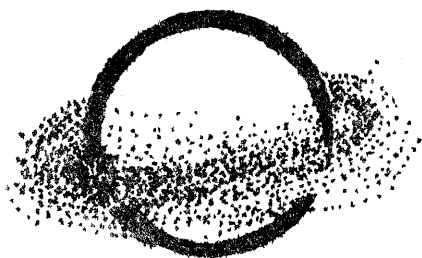
さらに注目したいことは、現代人の抱く不安の根源についてエリクソンが示した鋭い指摘である。われわれは、もともと自身の「自律性」を保証するための手段として「法と秩序」の原則を生み、社会機構を発達させてきた。それらは各自の特権とその限界、義務と権利を規定する。勿論、自律しつづけ、自己決定しつづけるという一定の権利をも規定する。しかしながら、近ごろ目立っている現象は、すべての機構や組織が東西を問わず巨大化

し、機械化して、その下に人間が従属することが求められ、その非人間的で独裁的な力による支配が強まっていることである。幼児童期に高度の個人的な自律性や誇りや出世を人生から期待できると教えられて育った子どもが、やがて大人となり、この複雑で、理解しがたい、超人間的な組織や機械によって自分が支配されていることに気づくとき、深刻な慢性の失意と無力感にとらわれるのである。この現実を、エリクソンはアメリカの若者たちの間に見た。わが国でも最近よく問題視される若者たちの無力感と大勢順応志向の傾向もこれと軌を一にする現象であると思われる。エリクソンはまた、そのような現代社会の機構の複雑さの中でさまざまな形の管理化がすすみ、その下で高まる個人の自律性を失うのではないかとという恐怖、自律的な自発性に制限を加えられ押えつけられるのではないかとという恐怖が、大規模な集団的不安となって表出されることの潜在的危険性について警告している。まさにエリクソンは、その深い洞察のもとに現代人の抱く不安の根源にせまり、すでに三十余年も前に、今日、世界の各地でみられる人間復権の運動を予見していたのである。

(津田塾大学)

参考文献追加

Ginott, H.G., *Between Parent and Child*. New York: Macmillan Company, 1965



保育の一日 (1)

——存在保育としての世界——

津 守 真

はじめに

1、課題

保育のことを考えるのには、それが実践の上のことであれ、研究上のことであれ、まず、現象から出発することがたいせつであると思う。現象の中には、多くの要素が含まれていて、それを見定めること自体、簡単なことではない。生きた保育の現象をよく見て考えるところから、次の実践と研究が生まれる。

現象を生み出しているのは保育の実践である。そして、保育の実践は、実践から生れた現象を見て考えるところにつくられる。実践と現象の省察、体験と思索とは、幼児の保育においては表裏をなしている。私は前回本誌に掲載したシリーズ「保育の体験と思索—子どもの世界の探究」大日本図書 一九八〇）では、現象から子どもの世界を考察することを主とした。今回は、その現象を生み出す保育の実践に、保育者の側面から焦点をあててみようと思う。前回は、三歳児から五歳児にいたる三年間の経過に目をとめた。今回は、一日の保育の経過に沿って考えてみたい。

一日の順序にしたがえば、朝、子どもと出会うこと、それから、子どもと交わること、交わる中で子どもを見ること、見たところに従って応答すること、その中で子どもはさまざまな物質のイメージをもち、そこから形を生み出すことなどが主要な点である。子どもが目前から去った直後から、保育の中でとらえた現象の省察がはじまる。掃除をしながら、また、他のおとなと話す中で、また、ひとりになって考えるとき、どのような思考法を用いるだろうか。そこで考えたことが、次の日の保育の間接的な糧になる。そこまでを含めて保育の一日である。

一日の保育の中に、保育の（あるいは、人間の）と云ってもよい。すべての課題がふくまれていると云っても過言ではないだろう。一日の保育の中で、子どものその日の可能性が実現される。また、具体的内容は異なるけれども、一日、保育をすれば、保育者にとって、何か考える素材が与えられる。保育は肉体的にも精神的にも疲れる仕事であり、多くの時間をとられるので、保育者にとっては、考える時間は多くは残されていない。だが保育のことを考えるのは、特別なむづかしいことではない。保育の中のあることに心をとめて、何度も思いめぐらしているうちに、保育の最中には気付かなかったことを発見する。それは保育者自身が自分

を変えられる時であり、また、子どもを新たな角度から見られる時である。もしも十分な時間があつたなら、一日の保育には、保育のすべてを考察するに足りる材料が含まれているだろう。だが、保育者の一日の生活は有限である。多くのことは未解決のまま、次の日にもちこされる。次の日には、新たな日が重ねられる。保育には、決して完成ということはない。しかし、保育の一日の中で、子どもも、おとなも、新たな体験をし、成長する。それを可能にする一日の保育はどういうものであるか、このシリーズでは、そのごく大雑把な素描を試みることにしたい。

2、保育の世界の創造性と両義性

子どもが十分に自分を燃焼させ、自己の可能性を実現するに至った保育の光景は、そのときの活気とともに、私共の身体感覚としていつまでも残っている。この場面、この場面と教えあげれば限りがない。それは具体的にはひとつずつ異なるけれども、それらには共通の特色があるように思われる。その第一は、力動的な保育の過程を経ていることである。子どもの激しく動くエネルギーは、おとなには思いがけない仕方で溢れ出で、渾沌の中を模索しながら、ある時間経過の後に、その段階でその子どもなりの形を

見出す。幼児期には、多くの場合、それはおとなの目から見ればほとんど形ともいえないものであって、ほんの一本の曲線を描くことであつたり、葛藤する子どもたちの間の一瞬の調和であつたり、一見理解困難な行動への没頭であつたりする。しかし、そこには、その子どものありのままの心があらわされており、それを通して、子どもの心の願いや、あるいはその子どもの負っている精神的課題をうかがい知ることができる。これは子どもの側面から見た特色である。

第二には、保育者はすでにその場面の中に投げこまれており、すでに起っている子どもの行為によって制約されている。その運命の中で自由な選択をする者である。保育者はまず、そこで起っているできごとを肯定し、うけとめ、そこに身を委ねる。その上で、そこで見るところに従つて意味を見出し、判断し、自分の行動を選択する。それは意識的な思考によつて行うのみでなく、実践においては、一瞬のうちに、身体水準の思考によつて行われる。これは保育者の側面から見た特色である。

第三には、このような保育は、一回限りの具体的に場面から成り立っており、具体の中に人間の普遍的な性質が織り込まれている。保育者は、一回限りの具体的なできごとに直面し、自分の判断でそのことを扱うのであるが、人間としての理解の仕方には他

の場面とも共通な普遍性がある。これは、研究の側面から見た特色である。

以上、いずれの点についても、一步間違えば、その保育は、子どもの可能性を阻み、保育者と子どもとの間の活気は失われ、互いの間は深い淵によつて隔離される危険をはらんでいる。形を与えることを急ぎすぎれば、形はできてもそこに子どもの本心は表現されないし、渾沌を放置して保育者が共感的に参与することがなければ、形は生れない。保育者がそこに与えられた場面を甘受しなかつたら、保育場面から疎外されるし、与えられた場面に意味を見出せなかつたなら、保育者はその場面をもちこたえることができなくなるだろう。また、保育の具体的場面を無視するときには、抽象的理念が先行して、保育者の言動は子どもの頭上を素通りしてしまふ。逆に、保育者が具体的現実のみに目を奪われると、現実面での葛藤や矛盾にひき裂かれて、保育者は疲れ果てる。いずれも保育の世界からの疎外である。保育の世界は、保育者が自分自身を参与させて、子どもとの間につくり上げる力動的な世界である。

3、保育実践の規準

それでは、保育の実践は、何を規準にしてなされるのであろうか。

第一には、心理学など、現代の人間科学が導き出した人間の行動に関する一般原理や理論である。それらの成果は人間についての一般的理解をひろげてくれるし、多様な角度から人間を見るのに役立つであろう。また、それらの人間科学の成果が集大成されるときには、子どもと保育に関する種の輪廓が作られるであろう。ただし、保育者が、その知識を保育の実践に直接に適用できるかという点、そこにはいくつもの問題が生じる。それは、それらの人間科学の知見が得られた研究の方法と対象を吟味すれば、すぐに明瞭になる。実験的に場面と課題を設定し、あらかじめ定めた手続で指示を与えるような研究の場合、それは生命的で力動的に変化する保育場面とは異質であって、その条件を考慮にいられた知見として位置づけることはできても、保育実践の指針とはなり得ない。ことにそれが狭く限られた目標―特定の才能や進学などに達するための技術となる場合、その目標が人間の生涯と文化の全体の中でどのような意味をもつかをたえず問ひ直さないと、技術そのものが目標となってしまう。一九六〇年代から、米國で多くあらわれた、数多くの幼児教育プログラムはこの類に属するであろう。^{注1}

子どもの自然生態を素材とした研究の場合、その成果は保育にもっと近接している。(Barker, R. & Sears, R. R.らの幼児の研究^{注2}など)それらの研究は、家族や学校、近隣社会での日常生活を資料としており、実験的研究よりも生活全体をとらえようとしているが、その生活が子ども自身に満足のゆくものであり、可能性の実現に向っているものとの保証はない。また、そこでとられている客観的観察記録が、行動のもとの意味を捨象したものとなっているときには、分析結果には自ら限界を生じる。研究としては興味のあることがたくさん含まれており、その観点から人間理解に資することはあるが、保育の実践に適用するには、保育者自身の観察と判断という段階を経なければならぬ。

ピアジエ (Piaget, J.) の発生的認知論の研究は、幼児の発達の学問的労作としては、近年における最も雄大なものである。彼自身の子どもの乳児期から児童期に至る知的行動の観察にもついた三部作^{注3}は、児童心理学の伝記的研究の系譜から云っても、特筆すべきものである。しかし、その研究の素材としているものは、保育によって生み出された子どもたちの行動とは異なる。彼の臨床質問法および実験は、おとなと子どもとの問答によって子どもを考えた方をひき出してゆこうとするものであって、単なるテストや固定した実験とは異なるけれども、彼自身、それによって保育を目指し

たわけではなく、異った次元にある。今世記の知的巨人としての学問を尊敬をもって学ぶことはあっても、その一部をぬきだして、無批判に教育技術におとしめてはならないと思う。

こうしてみると、人間科学の成果は、直接に保育の実践の規準とすることはできないことは明らかである。このことは、オランダの教育学者、M・J・ランゲフェルトがすでに一九五〇年代より示唆しているところである。彼は、発達心理学の著名なテキストを引いて「幼児も少年少女も、程度の差こそあれ、本質的には条件づけを施されたメカニズムとして、しかも今後とも一層条件づけられるべき小さなメカニズムとして見做されており、したがって人間は、パースナリティを有するとは言い、畢竟は『機械化された社会の中で、柔順にそれぞれの機能を果たすところの御しやすい歯車』としか考えられていない。」と云い、さらにまた「実際の教育的状況そのものを知らないように心理学を用いて教育学を始めることはできない。…教育学に対して意味をもつような心理学は、正しく人間的な出会いから生み出されねばならない。」と云って、人間としての子どもの教育に、「献身と誠実」と^{注5}をもつて、「不断に思索しかつ実践しつづける」専門職にとつては、「子どもの人間学」が必要であることを主唱する。私は、比較的最近になって、ランゲフェルトの著書に接したのであるが、

すでに一九五〇年代から、このような主張がなされていたのは驚きである。

上に述べてきたように、保育の規準は、保育の実践に内在しており、外から与えられるものではない。保育者は、保育実践の中に実践の根拠を得るのである。このことは、決していまに始まったことではない。むかしから、子どもの保育はそのように行われてきたのであると思う。そして、おとなは、子どもを育てることによって、人間理解の知恵を獲得してきたのである。

4、保育の世界と保育学

保育者が、自らを関与させて、子どもの可能性を実現させる過程をつくりあげるところに、保育の世界がある。そのような保育の実践は、われわれの周囲に容易にふれることができるし、倉橋惣三の著書は、そのような保育実践の過程を、詩のことはよつて表現している。その力動的な過程は、上述した保育の外に立つ科学的研究の方法論と成果に適合しないという理由で、現代の理論からは、価値が認められないことが多かった。その批判は当を得ていないが、それはそのように評価する研究者に責を負わせるべきものでもないように思われる。むしろ、人間の生命的過程を

概念や理論によって整理することの困難さにもよるものであるし、とくにまた、現代の学問の時代精神は、それを困難にしていると云えるだろう。そうとすれば、実践と理論とは相互に無縁の独立した領域として、互いに尊重し合って共存するよりほかないのであろうか。実際にそうした認識に立つことによって解決することもあるけれども、最近数十年の教育界の歴史は、それだけではすまないことを示しているし、また、現に、多種多様な理論が、幼稚園でも家庭でも、保育者を動揺させ、保育の実践を困難にしている。保育の実践と理論とは無縁でありえないのが現代の状況であらう。

この人間の生活の力動的な過程を、正面から学問の対象とした人に、ルードウィッヒ・クラークス (L. Klages) がある。彼は「表現学の基礎理論」^{註7}において、「表現運動はそれ自体の内にその意を蔵し」と云って、人間の行動を、単なる客観的行動として見るのではなく、その内に意味を蔵したものと見て、表現の学的方法論を展開した。たとえば彼によれば、「生命過程 (Lebensvorgang)」は、体得過程 (Erlbensvorgang) であって「機械の構造のようなものではない。すなわち、保育のような生命過程は、分解してその相互関係を明かにしようとしてもとらえきれないものがある。体験 (Erfahren) を現象として見ることによって本質に

近づくのである。生命過程は「リズムに現われて現象する。」「空飛ぶ渡鳥の羽搏き、未調教の馬の速歩、魚の波のうねりのような泳ぎはリズム的である。」それに対し、「蒸気機関、鍛冶機の槌、振り時計は拍子で動くが、リズムでは動かない。」^{註9}

拍子は、リズムとは区別される。これに類して云うならば、幼児の一日の生活は生命的なリズムであって、時間で区切られる拍子ではない。私は保育の力動的な過程を扱う心理学の理論はないかと模索しているときに出会った最初の書物がクラークスであった。その理由もあって、ここにまず引用した。保育の実践とそれに伴う省察研究とは、新しい分野であり、それだけでも十分に時間と労力を消費する仕事である。人間である幼児の保育には、人間の諸領域が広く関連しており、系統的にすべての分野に通暁するわけにはいかない。また、保育の実践は、いかなる学問体系からも演繹されるものではない。しかしそれらは相互に重要な関連をもっている。保育学は、保育の実践と理論との両者から成るところにその特色がある。

次回から、保育者の側面から、保育の一日の実践に沿って、存在としての保育の世界を考えてゆきたい。

注1 たとえば、ハリス・津守『児童発達教育学』光生館 昭46

第十六章 幼児教育の最近の動向参照

注2 Barler, R.G.: The Stream of Behavior, Appleton Century Crofts 1963

Sears, R.R. et al.: Some child rearing antecedents of dependency and aggression in young children. Genet. Psychol. Monogr. 1953, 135-234

これらは特殊な文献であるが、たとえば、マッセン、コンガ
ー、タイガン 三宅和夫訳『発達心理学』誠信書房 昭43など
のテキストを見れば、概略はわかる。

注3 Piaget, J.: Origins of Intelligence, trans. by M. Cook, International U. Press, 1966

(J・ピアジェ 谷村・浜田訳『知能の誕生』ミネルヴァ書房 昭53)

Piaget, J.: Construction of Reality in the Child, trans. by M. Cook, Basic Books, 1954

Piaget, J.: Play, Dreams & Imagination in Childhood, W. Norton, 1962

(J・ピアジェ 大伴茂訳『模倣の心理学』『遊びの心理学』『表象の心理学』黎明書房)

注4 M・J・ランゲフェルト 岡田渥美・和田修二訳『続教育

と人間の省察』玉川大学出版部 昭51 P 41

注5 M・J・ランゲフェルト『教育の理論と現実』未来社 昭

47

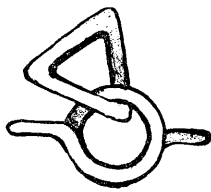
注6 M・J・ランゲフェルト前掲書 P 24

注7 L・クラージェス 千谷七郎訳『表現学の基礎理論』勁草書

房 昭38 P 8

注8 L・クラージェス 前掲書 P 25

注9 L・クラージェス 前掲書 P 353



私の保育



矢幡 文子

一年前の今頃は、保母になることを夢見ていた私も今ではその夢もかない新任保母として夢中で毎日を送り、早くも一年を過ぎようとしている時期が来てしまいました。

まだまだ人一倍の失敗と反省をくり返す毎日ですが、ふり返ると種々な行事を通じ、春夏秋冬を心から味わえたと共に、目的を持ち考えることを欠かせない日々は、空白の時間というものがあまりなかった様に思えます。

私の園では、自由保育が行なわれています。最初、自由保育とは一体どのようにしてゆけばよいのだろうかと不安が一杯でした。なぜならば、学生時代に実習させていただいた園は全て、一斉保育の型をとっていたからです。その頃、自由遊びと言えば、発散

・息ぬきの時間となり、子どもを育てる一番の場は、綿密な計画を立てて行なう一斉の時間であると思っていました。ですから、一日中自由となるとどうなるのだろうか、と考えたわけです。

しかし、いろいろ見比べ考える機会を経た結果、子どもが一番自然な姿で、子どもらしい遊び中心の生活を送るためには、自由保育が必要だと自分で言いきれぬまでになりました。そして、自由保育を行なうには、保母の努力がたいへん要求されることも知りました。ともすれば、放任になってしまうかもしれない、息ぬきなどは許されないものなのだと思われながらしみじみと感じさせられています。

私は、保母になりまず第一に心したことは、子どもの中に飛び込み、子どもの背たけになって話す。「先生、遊ぼう」と言われたら、今やっている仕事を後回しにしても一緒に遊んでやるということでした。これは学生時代に得た心でしたので、右も左もわからない私は、ただ夢中でこのことを実行していました。さて、この結果子どもの反応は、というと五月頃には想像もしていなかった結果となりました。子どもは正直なものだと感じたのもこの頃です。「この先生は、何でも言うことを聞いてくれる。少しぐらいふざけても何も言わないから大丈夫だろう。」とも思ったのでしょうか。私は「子どもになめられている」と感ずる日

々が多くなってきました。本当に、辛く情けないことでした。「なぜだろう。どこがいけないのだろう。学校で学んできたよりにやっていたつもりなのに」私は保母ということばと、回りから「先生」と呼ばれることが重く感じてなりませんでした。

— このような不安は、園内で週二回行なわれる会議が、疑問解決の場となります。会議の時は、「こんなことを質問しておかしいだろうか」と思えることまでなるべく聞いていただき、アドバイスをしていただく様にしています。この会議を通じて考えてみた時、私は、子どもを叱ることが本当に欠けていた、遠慮していたら絶対によくないものだと感じたのです。「叱る」ということばを使うと、とげがありますがそうではなく、「これではいけない。これはやってほしくない」と思うことがあった時は、ピンツと言う。子どもを保育する以上、悪い所は直してやるという気持ちで、けじめを持った保育をするということであり、私にはこの面が足りず、ことばかけも苦手でした。この悩みを解決するのは頭の中では理解しているつもりでもとても難しいことでした。私は、園長先生の助手として一クラスを保育させていただいています。夏になり、午睡が始まるとその悩みは一層濃くなりました。遊び盛りの子ども達を静かに寝かすことは、私にとってはたいへんなことだったので。午睡前の運動が足りないというわけ

でもなく同じ条件の下でも、園長先生が一言、言っただけで済むに言うことを聞くことでも、私が言っても全然思うようになりませんでした。他の行動の中でも同じことが、はっきりと現われるのです。

子どもへのことばかけ、かかわり方など保育をする上での疑問があふれていた時、幸いにみどり会という自由保育を研究し、推進されておられる先生方の講演や公開保育を学ばせていただけの機会を持つことができました。保育の先輩である諸先生方のおことばは、どれをとってみても、私には参考になることばかりで、端から全部書き留めておきたい程でした。ここで学んだ多くのことは、毎日の保育の中で一つずつでも生かしてゆきたいとは思いますが、一体何から始めたらよいのかとまどいました。しかし、未熟な私にとれば、からっぽだった頭の中に、私の保育としたい目的、理想がいくつもできるようでした。

いくつか挙げてみますと、今まで子どもと遊ぶことに懸命だった私、ただ遊ぶことなら誰にでもできます。それではいけないかったです。始終、子どもの中にはいり込んでいたのでは、遊びが散漫になり自分からは遊べない子になってしまいうことに気がつきました。したがって、ある面では適切に指導してゆくことも必要であることを知りました。

私は、なわとびを子ども達とよくやりますが、なわは私が一緒に持たないとうまくいかず、なわとびは「先生がいなくてできない」という状態がその例でした。私が自分達だけでなわを回せるように誘導をしていたらと反省しました。

子どもが砂遊びでおだんご作りをしているとします。「先生、どうぞ」といわれて食べる動作をして「ごちそうさま」これだけでは子どもの中には何も育ちません。そこで一言「クルミ入りでおいしいわ。私はお皿にのせましょう」など、なにかヒントを与え、想像的なことばかけをすることの大切さは、どんな遊びにも共通していえますが、とても難しいことです。一人一人をよく観察しその子を伸ばすには、今どんなことばをかけたらいのか、それともことばはかけない方がよいのか、一斉にやれば全体に共通するねらいを立てるが、自由となるとそれぞれの遊びに適したねらいを頭に入れておくことが必要だと思います。これは、目下勉強中の課題であります。

もし、泣いている子どもがいたら、「どうして泣いているの」と質問をする前に、やさしくさすってやる、抱きしめてやれる気持ちを持つ。危険なことをしたならば、ただ注意するのではなく、危険でないやり方を教えてやりてきたらほめてやること。子どもを認めてやること。私には気づいていなかった大切な部分な

ので、なるべく実行できるよう心がけています。

ただ口で「ああしろ、こうしろ」と言う前に先生自ら動くこと。子どもに遊んでほしければ、遊びやすい環境を整え、おかたづけをやってほしければ、先生が先立ちになり、楽しくやればそのくり返しから子どもも自然にやるようになる。それには、何をどこにかたづけるか、物の位置を整理しておくこと。「子どもは大人の言うようにはならないが、するようになる。」と、よく聞くことばですがその通りだと思います。

先生は、太陽で一人一人の子に光を与えてやる。どの子にも万遍なくかかわること。目立たない子も見落さない。私も早く太陽になりたいと願っています。

以上は、私の尊敬する先生方から吸収したことであり、心の中であらみ合っていることを、並びたててしまいましたが、これらのことは、毎日少しずつでも現場で生かせるよう心に置いていることです。

こう考えると、本当にかめばかむほど味の出る尊い仕事だと感じます。そう感じる反面自分自身の性格、態度に対して、欠けているものが多いことも知りました。私のすることには、なにかいつも頭に「無」ということばがつかます。無関心、無感動、当然声の出るべき所で黙ってみたり、気づくべき所を落したり、人間

としてやって当然のことが、だんだんできなくなってきているようにうす。子どもにいろいろ言えるのは、自分もそれなりにできていなくてはいけないことです。なにをとってみても、私が怠けたり、手をぬくことをしてはよい結果など期待できるわけはありません。

子どもは、大人を小さくしただけのものではないはず。痛い時は泣き、困った時は考え、大人には想像もつかない子どもだけの世界を持っています。この時期にどれだけ多くの自然に触れ、遊びこめたかによって将来の人格にも影響してくるもののように思えます。最近、子どもに英語や算数を教えることを進めている園があることをよく耳にしますが、一体子ども達はどんな顔をしてそれを受け入れているのでしょうか。私には大人に満足の気持ちを満たしているだけにしか思えません。小学生になれば、いやでも学んでゆかなければならないことです。今の時期において、遊ぶことの重要性をもっと大切に考えてもらいたいと思うのです。

遊びといえは、子ども達の間で人気のあるかたまりという遊びがあります。あきビンのふたを使い、この園庭のどこにあるのかと思えるほどの細かく、やわらかい砂を入れ、水をたして何度も砂でこすり、表面が輝くほどなめらかにして砂のかたまりを作り

ます。砂まみれになりながら一生懸命にそれを作っている姿を見ると、砂だらけになるからなどの声も出なくなります。でき上がったかたまりを自分の頬にまでつけ、その感触を味わい、大切に袋にいれてもち帰るのです。こんなに細かい砂をどうやって集めるのか見ていると、乾いた砂をかき分け、地べたが見えた細かい砂をたたくかき集めます。手だけでなく、くつのかかとを使ったりして工夫して遊びこんでいる姿は、寸分のすきもなく、子どもの知恵を見せつけられた思いでした。英語の単語を知っている子より、砂の集め方を知っている子の方が私は好きです。

想えば、私自身も幼い頃これに似たことをして遊んだことがあります。たんぼぼを作ろうと言いながら、毎日あきずにくり返したものでした。時代が変わっても子どもの好む遊びは変わらないと思いました。

出会った子ども一人々々が遊びを通して昨日より今日の方が一歩でも前進するように、これから経験を重ねる中で、自分も鍛えながら、努力することを忘れないでゆきたいと思えます。そして保母と言われて感じた不思議な程、責任を感じさせる重みが少しずつ消えるよう、一日々々大切にがんばってゆきたいものです。

歴史人口学からみた生と死 九

鬼頭 宏

八、家族

(一)

前回までは、人の一生を追うように出生、結婚、死亡の問題をとりあげてきたが、今回は子どもをとりまく環境としての家族・世帯について考えることにしよう。

最近公表された一九八〇年のアメリカ合衆国国勢調査報告によると、アメリカの平均世帯規模は二・七五人と初めて三人を割っ

たという。出生数の減少、離婚の増加、若者の家族離れが原因だとされるが、アメリカほど極端でないにせよ、世帯規模の縮小傾向は先進工業国に共通する人口現象のひとつである。

わが国の平均世帯規模は昨年の国勢調査結果（速報）で、三・二五人となっていて、アメリカほどではないが相当、小規模化が進んでいる。この傾向は今後も続いて、二十世紀末にはかろうじて三人台を維持する程度になると予測される（厚生省人口問題研究所昭和五十一年十一月中位推計値）。

わが国で世帯規模の縮小が始まったのは昭和三十年以後のことだ、三十年に四・九七人（総世帯の平均人員、以下同じ）だった

ものが三十五年四・五二人、四十年四・〇八人、四十五年三・七二人、五十年三・四九人と、縮小速度はかなり速かった。

昭和三十年頃といえば、戦後の混乱をようやく抜け出して高度経済成長が幕明けする頃である。経済の変化とともに家族に対する考え方も大きく変わった。世帯規模の縮小もその現われにはかならない。

この著しい縮小は、出生制限の普及によって一夫婦当たりの子ども数が減ったこと、子どもが結婚すると親と別れて新しい世帯を形成することを好み、核家族が進んだこと、経済成長に伴う過密・過疎現象と裏はらの関係で、農村から若い人たちが流出したこと、そしてかれらが都市で単独世帯となったり結婚しても核家族を形成するようになったこと、などによってもたらされた。

それでは昭和三十年以前はどうだったのだろうか。結論からいえば、明治以降の大きな社会変化にもかかわらず、世帯規模に関する限り、明治初年以後昭和三十年まで大きな変化は見られなかった。さらにこのことは、江戸時代後半にもあてはまるのである。

第一回国勢調査が実施された大正九年の平均世帯規模は四・九九人で、その後も三十年以上にわたって五人前後を維持してい

る。明治期の例として陸軍省の調査になる「徴発物件一覧表」で見ると、全国の平均世帯規模は明治十五年版で四・八六人、同二十年版で五・〇五人となっている。

江戸時代に関しては全国的な数値が得られないので、いくつかの地域人口について例示してみよう。

盛岡藩（一八〇三年） 五・六五人

（高橋一九五五）

仙台藩奥州領（一八〇六年） 五・七四人

（高橋一九五五）

房総二四四村（一八〇一〜八〇〇） 五・二一人

（鬼頭一九八一）

甲斐七七八村（文政年間） 四・一五人

（甲斐国志）

諏訪九九町村（一八〇一〜七〇〇） 四・三五人

（速水一九七三）

濃尾八三四村（一八〇〇年頃） 四・二八人

（速水一九七〇）

越前一八五村（十八〜十九世紀） 四・六六人

（佐久一九七五）

唐津藩（一八五八年） 五・二一人

(高橋一九五五)

根拠となる数字も異なり、選ばれた地域も偏ってはいるが、この例から江戸時代後半の平均世帯規模はおそらく五人程度で、国勢調査開始期の水準に近いものだったと思われる。

(二)

しかしこのことは江戸時代前半、とくに十七世紀にはあてはまらない。十七世紀の平均世帯規模は、はるかに大きかったからである。前に十六・十七世紀は人口革命の時代であったと書いたが(第二回)、今度は、家族革命の時代でもあったと付加えなければならぬ。二十世紀の半ばまで続く平均四―五人の世帯は、この「革命」を経て十八世紀以後、全国的に定着したと考えられる。

世帯規模の縮小化は、近畿地方のような先進地帯では早く終わっていたが、後進地帯では十七世紀に大転換の時代を迎えた。したがってこの頃の後進地帯の例をみれば、世帯規模が縮小する以前の状態を推測することができるだろう。たとえば一六三三年の肥後合志郡農村(二八村)の平均世帯規模は六・八〇人であった(鬼頭一九七六)。また信濃諏訪郡農村(六四村)では十七世紀末期に七・〇二人である(速水一九七三)。肥後藩農村の場合、幼少人口の脱漏が多少存在すると考えられるので、この二つの例

は、縮小化以前の平均世帯規模が七人以上であったことを物語っている。

現在の二倍以上あるような大きい平均規模をもつ世帯が、どのように変化していったかを諏訪地方の例が教えてくれる。ここでは一六七一一七〇〇年に七・〇二であったものが十八世紀前半には六・三四、十八世紀後半には四・九〇、十九世紀前半には四・四二、そして幕末(一八五一―七〇年)には四・二五まで縮小した。二百年間の縮小率はほぼ六〇%であった。

世帯規模の縮小は、もうひとつの重要な変化を伴っていた。それは世帯の規模別分布が特定人数(四―五人)へ集中するという現象である。言換えるなら、大きな世帯の時代には世帯が特定規模に集中しないで、小ささまざまなものが混ざりあっていたのに対し、世帯規模の縮小化は同時にその均等化をもたらしたのである。

表1には十七世紀から現代に至る約二五〇年間の、世帯の規模別分布を示してある。一九三〇年および五五年は近世後半の家族を代表するものとしてさしつかえない。平均世帯規模はもちろん、多くの近世後半の村落でほとんど同様の分布が観察されているからである。肥後農村の例は小家族化以前を、一九七五年は核家族化が進んだ状態を表わしている。

表1 世帯の規模別分布

年 代		1633 (肥後農村)	1930 (国勢調査)	1955 (国勢調査)	1975 (国勢調査)
平均世帯規模		6.80人	4.98人	4.97人	3.45人
世 帯 員 数	1	0.6	5.5	3.5	13.5
	2	7.0	11.8	10.8	16.8
	3	14.6	14.8	14.5	20.0
	4	12.2	15.1	16.6	26.5
	5	13.4	14.5	16.7	12.5
	6	10.7	12.7	14.1	6.5
	7	8.6	9.9	10.3	2.8
	8	8.8	6.8	6.5	0.9
	9	4.9	4.1	3.6	0.2
	10	4.5	2.4	1.9	} 0.1
	11以上	14.7	2.5	1.6	

〔資料〕 (鬼頭1976) (人口問題協議会1975)

こうして並べてみると世帯規模の三つの局面——近世初期以前の大規模世帯、近世に一般化した二十世紀半ばまで続く小家族世帯、そして現代の核家族世帯の特徴が明らかになる。時代を遡るほど分散の度合いが大きく、肥後藩農村では三人程度の小規模世帯がある半面、それに匹敵する割合で十一人以上の大世帯も存在していたのである。

近世前半の小家族が、四―五人世帯への集中を伴ったことは、農業経営の集約化と最適規模の形成によって説明できる。近世以前は、ふつう、隸属農民(名子・下人)を使役して比較的大規模な耕地を経営する、名主経営が一般的だったといわれるが、それだけではなく家族の労働で自立する小規模な経営もあり、さまざまな地位の農民が、さまざまな規模で農業を営んでいたのである。近世以前には経済社会化が進んでおらず、農村には販売を目的とするような農業は、都の周辺を除くと拡まっていなかったので、農業生産の効

率化を促す刺激がなかったことが、多様な経営規模の混在を許していたのである。

しかしひとたび商品経済化の波が農村に押寄せると事情は一変する。秀吉などの新しい支配原理とも相まって、家族労働を中心とする小規模経営が一般化してくるのである。稲作農耕の生産量が高めるためには、それが一番効率的だったのである。

(三)

世帯規模の縮小化は、当然のことながらその構成を変化させた。近世初期の大規模世帯が支配的な時代と小家族化が進んだ近世後半とは、世帯構成員にどのような違いがみられるのだろうか。

一六三三年の肥後農村は、ちょうど世帯規模の縮小化が始まったところで、個々の世帯の規模が分散しているとともに、組と呼ばれた数ヶ村から成る地域組織の間でも格差が大きかった。最も大きい世帯規模をもっていた組では一〇・四人もあったのに、最小は五・四人と、二倍近い開きが存在した。地域差をもたらしただけでなく、要因を調べてみると、非血縁の隸属農民が数多く存在しているところ、および世帯内に夫婦組数が多いところほど、平均世帯規模は大であった。諏訪地方の詳細な分析結果も、複数の夫婦、傍系

親族、隸属農民が世帯規模の主な決定要因だったことを明らかにしている(速水一九七三)。

ひとくちに隸属農民といっても内容はさまざまだった。十七世紀初期の肥後農村の場合、名子、作り子、下人・下女の区別があった。名子・作り子のなかには部屋(家屋)や耕地・屋敷地を持つて、小規模ながら家族を形成する者も少くなかったが、下人・下女は単身で、居住条件も劣悪だった。かれらは世帯主の農業経営の一翼を担っていたのだから、むしろ近代の世帯分類でいう「準世帯」を構成するものと考えた方がよいのかも知れない。

肥後農村の五六%の世帯が隸属農民を含んでおり、世帯内の地位をはっきり区別できるケースをみると人口の三七%を占めていた。したがって平均世帯規模六・六五人のうち二・四三人は隸属農民が構成しており、世帯主の血縁家族の規模は四・二人でしかなく、近世後半なみの水準であった。

より古いタイプの世帯の規模が大きかった第二の原因は、世帯主のきょうだいやオジ・オバを中心とする傍系親族が多く含まれていたことである。もともと傍系親族を世帯内に含むか否かは、地域によって制度的な違いがあったらしく、十七世紀初期の肥後農村では全世帯の一一%、人口の三%しか存在しなかったのに対し、信濃湯舟沢村では十八世紀に至っても半数の世帯に存在して

表2 親族家族(江戸時代)・普通世帯(現代)の類型別構成比(%)

年 代	1633 (肥後農村)	1792 (信濃湯舟沢村)	1802—61 (甲斐山崎村)	1955 (国勢調査)	1975 (国勢調査)
平均規模	4.22人	5.96人	4.07人	4.97人	3.45人
I 親族世帯	99.2	97.8	91.5	96.1	86.2
1. 核家族世帯	41.2	28.3	40.6	59.6	63.9
a 夫婦	7.7	1.1	5.1	6.8	12.4
b 夫婦と子	30.3	22.8	} 35.4	43.1	45.7
c 父と子	1.5	1.1		1.6	0.8
d 母と子	1.7	3.3		8.1	5.0
2. その他の親族世帯	58.0	68.5	50.9	36.5	22.3
a 拡大家族	22.2	17.4	—	—	—
b 複合家族	35.8	51.1	—	—	—
II 非親族世帯	—	—	—	0.5	0.2
III 単独世帯	0.8	2.2	8.5	3.4	13.5

〔資料〕 (鬼頭1976), (鬼頭1974), (小山1959), (人口問題協議会1975)

〔注〕 江戸時代の平均規模と類型は血縁家族について、国勢調査のそれは普通世帯について算出。

いた。しかし時代を遡るほど傍系親族を包みこんで複雑な構造をもつ世帯が多かったことは表2から明らかだろう。

表2の江戸時代の例はいずれも血縁家族のみに注目したものであり、一九五五年、七五年の例は国勢調査による普通世帯の類型別分類である。核家族化が進んだ現在は単独世帯を含めた広義の核家族世帯が四分の三を越えているが、十七世紀の例では核家族世帯は四〇%程度であった。この比率はむしろ意外に高いと思われるかも知れない。しかし、後継ぎの子(おもに長男)が結婚しても親・きょうだいと同居するような、近世からつい最近まで支配的だった日本の家族制度(直系制家族)のもとでも、結婚―出産―子の独立―親の死亡という家族の周期的変化の一齣として核家族形態はこの程度の頻度で出現するものである(小山一九五九)。それゆえ核家族世帯が制度的に広く存在しているのとは全く意味が違うのである。

近世の親族家族の特徴は「その他の親族世帯」の多いことにある。むしろこれが家族の中心であるという方がよい。ここでは形態上拡大家族と複合家族に分けておいた。拡大家族は世帯主の核家族（夫婦および独身の子）のほかに、それ自身核家族を形成しない単身の親族、すなわち片親、あるいは単身の傍系親族が加わったものである。複合家族は世帯内に複数の核家族をもつ場合をさす。十七・十八世紀の例はこれが六割あるいはそれ以上もあつたが、十九世紀の例では半数になり、現在は二二%まで低下して、世帯構造が時代とともに単純化してきたことがわかる。

拡大家族・複合家族からなる複雑な人間関係を内包する世帯が高い比率を占めていたのは、近世の日本では家族制度上、直系制家族が支配的で、親子二代の夫婦が同居するのが普通だったからである。さらにより古い時代（後進地帯ではかなり後まで）には世帯主の傍系親族の夫婦も同居する同族家族が珍らしくなかったことも、いっそう世帯規模を大きくする原因だった。十八世紀の湯舟沢村はそのような村のひとつである。

近世前半の世帯規模縮小は、隷属農民や傍系親族の分離、自立によって実現したが、それは直系制家族をとる近世的な小農民家族が形成される過程であった。その後、この家族制度は二〇世紀半ばの工業化の時代まで受継がれる。

この点は同じ前工業化社会といっても、イングランドとは大きく異なる制度的特徴であった。十六世紀以後三世間のイングランドにおける一〇〇地域（村・教区）の世帯規模を調査したラスレット（Laslett 1972）によると、イングランドでは産業革命のはるか前から平均世帯規模は小さく（一五七四—一八二一年の平均は四・四七人）、核家族が定着していたという。（上智大学）

〔参考文献〕

速水融 一九七〇 「濃尾地方人口史研究序説」徳川林政史研究所『研究紀要』四。

速水融 一九七三 『近世農村の歴史人口学的研究』東洋経済新報社。

人口問題協議会編 一九七五 『人口事典』家族計画国際協力財団。

鬼頭宏 一九七四 「木曾湯舟沢村の人口統計—一六七五—一七九二年—」『三田学会雑誌』六七—五。

鬼頭宏 一九七六 「徳川時代初頭の農民の世帯と住居」梅村

又次他編『数量經濟史論集 I 日本經濟の發展』日本經濟新聞社

鬼頭宏 一九八一 「幕末・明治初期の人口成長」『上智經濟

論集』二八一—。

小山隆 一九五九 「家族形態の周期的變化」喜多野清一・岡

田謙編『家—その構造分析』創文社。

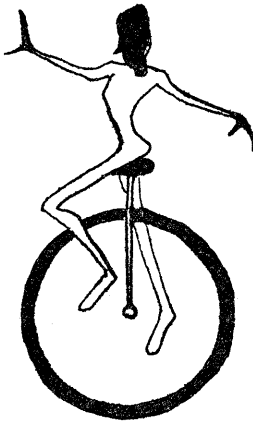
Laslett, Peter 1972 Mean Household Size in England since
the Sixteenth Century, Laslett, P. & Wall, R. (ed.), *Household*

and Family in Past Time, Cambridge U.P.

佐久高士 一九七五 『近世農村の数的研究』吉川弘文館。

高橋梵仙 一九五五 『日本人口史之研究第二』日本學術振興

會。





ブリュッゲルの「子供の遊戯」2

—お手玉遊びから仮面ごっこまで—

森 洋子

「今の時代の人びとは何に比べようか。彼らは何に似ているか。」

それは子供たちが広場にすわって 互いに呼びかけ、

“わたしたちが笛を吹いているのに、

あなたたちは踊ってくれなかった。

弔い歌を歌ったのに、

泣いてくれなかった”

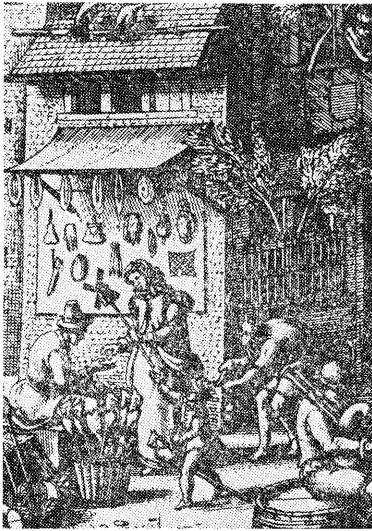
というのに似ている。」

(新約聖書 ルカ伝 七章 三一〜三三節)

先回(5月号)は十六世紀ネーデルラント最大の巨匠ピーテル・ブリュッゲルの活躍した国際商業都市アントワープ、ブリュッゲルの略伝、さらに彼の「子供の遊戯」(図2a、図2b)の制作の背景などについて触れた。

今回から個々の遊戯について考察してみたいと思う。

画面には二、三歳位から十二、三歳位の、約二百人に近い男女の子供たちが遊びに没頭している。大抵は二、三名で、共通の遊びを楽しんでいる。が、中には十人以上の集団遊びもみられる。だが、比較的幼い子の方がぐるぐる回りや樽の反響遊びなど独り



▲図1 ビーテル・ヴァン・デル・ポルフト「村の縁日」
16世紀後半 銅版画

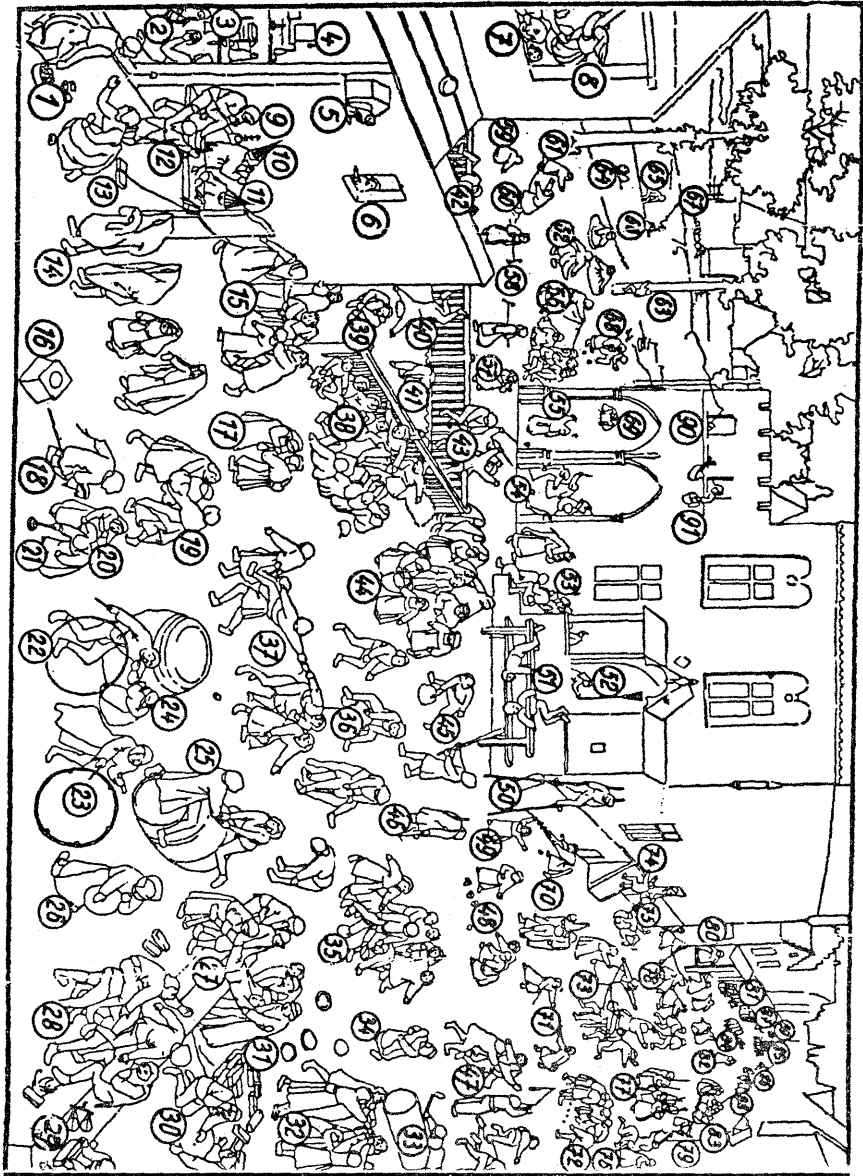
遊びを楽しんでいる。女の子はお手玉、人形遊び、洗礼ごっこなど静かな遊び、男の子は竹馬、髪の毛むしり、足蹴りなど動的で危険さえもともなう遊びに夢中になる。玩具はほとんど手作りか生活の中にあるもので、後述のように羊や牛の距骨から出来たお手玉とか、レンガを削りながらの計り屋さんごっこ、豚の膀胱の風船、鍋たたき（日本のすいか割りに似ている）など、ごく単純なものばかりである。しかし十六世紀中期といっても、棒馬とか飯面、笛、太鼓など、縁日の屋台で売られる玩具ももちろんある。ビーテル・ヴァン・デル・ポルフトの「村の縁日」（図1）

では、居酒屋での軒下で、露店商人から風車小屋つきの風車を母親に買ってもらう子供の情景がみられる。商人の側には子供たちの人気の棒馬が、沢山、籠にさし込まれている。

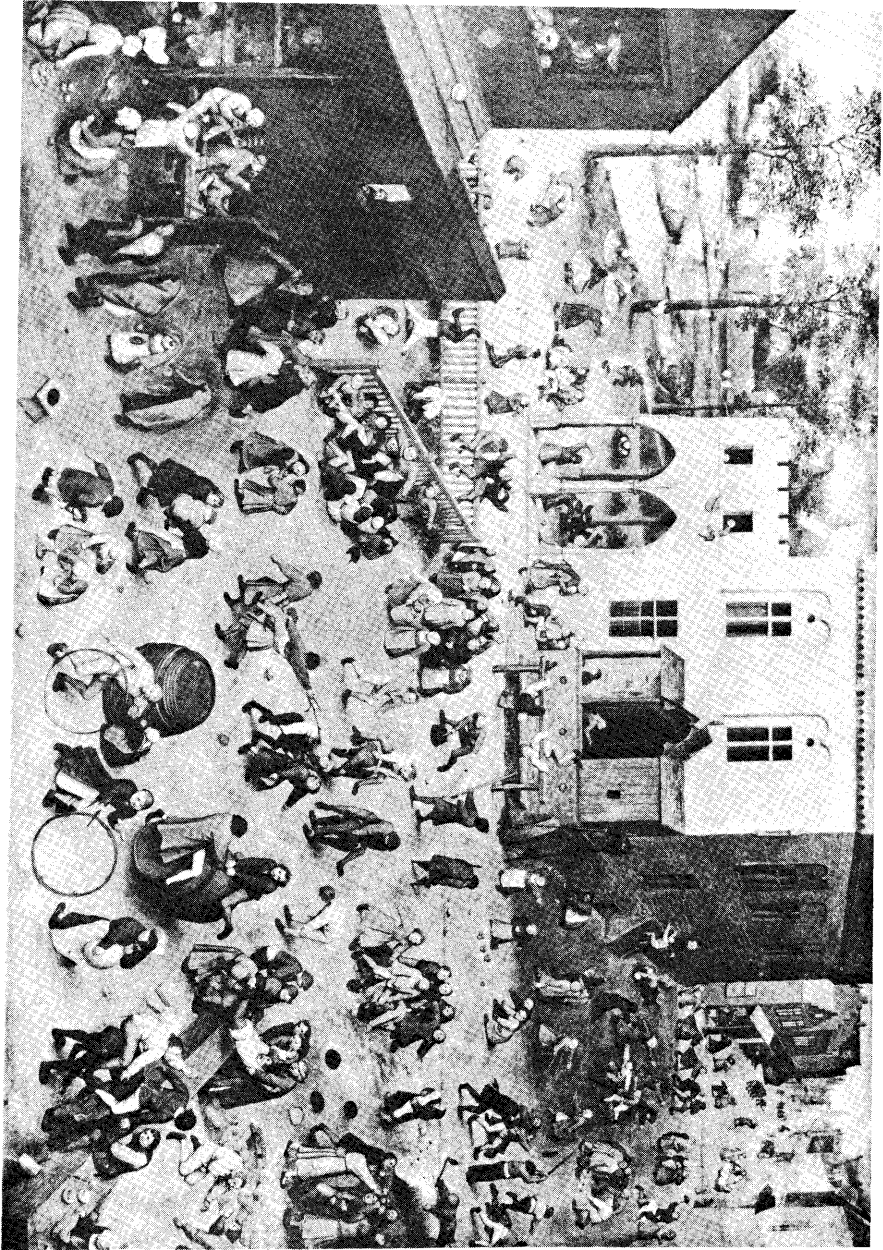
作品解釈の諸説

ではつぎに、画面にみられる個々の遊びについて、ベルギーの民俗学者ヴィクトール・ド・マイヤー博士の分類番号^{注1}（図2a）にもとづき、解説を進めていきたいと思う。しかし、ブリュッゲルの全作品の中でこの「子供の遊戯」ほど全く異なった種々の解釈がなされる作品も稀れである。そこで初めにごく簡単に、その諸説を紹介しよう。読者はブリュッゲルの「子供の遊戯」の具体的な内容、また同時代や十七世紀の寓意的な解釈について知識を得る前に、絵全体の意味についてのあまり詳細な議論に煩わされることを好まないだろう。ゆえに、それらを詳論するのは、個々の遊びについての説明が全部終わった後で、児童学の専門諸氏であられる読者のご意見をなどを参考に、もう一度検討してみたいと思う。

第一、子供の遊戯の百科事典図説



▲図2 a フリマイングリッシュの子供の遊戯(図2bのトピクス・ボイスヤイ子供の遊戯一九四一年より)



二十世紀初頭における最初のブリューゲル研究の権威H・ド・ロ^{注2}ーをはじめ、F・ミッシェルやM・フリートレンダーらは、この絵が十六世紀フランドルの子供の遊戯を百科事典的に列挙している^{注2}と見なし、寓意画的な意味を解さなかった。つまり彼らはこの絵がラブラーの『ガルガンチュア物語』第二十二章に数上げられた二百種の遊びと平行例をなすもの、と解する立場をとっている。

第二、「幼年期」の寓意画説

E・ティーツェーコンラートは十六世紀後半、人間の一生を四つの時期、すなわち「幼年期」「青年期」「中年期」「老年期」に分類して画く寓意版画の流行に注目した。アントウエルペンで活躍したコラールト、サドラー、ハレなどの版画にこのシリーズがみられ、とくに「幼年期」にはきままって数多くの子供の遊戯が画面に登場してくる、と主張している。^{注3}

第三、大人の愚行の縮図説

今世紀後半の多くのブリューゲル研究者は、「子供の遊戯」には一年前に制作された「ネーデルラントの諺」と同じく、大人の罪深き行為、愚行、倒錯した世界が反映されている、と解釈している。例えば、C・G・ストリッドベックは、「ネーデルラント

の諺」の中央に「青いマントを夫に着せる妻」（青は偽瞞の色、つまり夫に対し不貞を働く妻）が位置しているが、「子供の遊戯」でもそれと全く同じ位置に「輪回し」が画かれていることに注目した。つまりストリッドベックは無目的に転がる輪を無意味な行為と不必要な労苦の象徴と解したのである。^{注4}彼のこのようなペシミスティックな世界観は、十七世紀の『寓意画集』に依拠していた。

十七世紀オランダの詩人ヤコブ・カツツの「子供の遊戯」の詩の導入部に、「世界とすべての営為は、個々の子供の遊戯にすぎない」という銘題がある。ゆえにストリッドベックはブリューゲルの絵に虚言、欺瞞、虚無の世界をみたのである。^{注5}

しかし、「子供の遊戯」の詩を書いたカツツは、そのような世界像を考えていたのであるか。以下、筆者はブリューゲルの個々の遊戯の中に、カツツおよび他の十七世紀の詩人の作品をも紹介した。確かに彼らは子供の遊戯に道徳的な意味を与えようとしている。しかしその場合も、詩人たちは子供の遊戯即大人の愚行の縮図というのではなく、例えば、二番の「人形ごっこ」のように、大人に対して子供から遊びの本質的精神を学ぶことを教えているのである。

第四、大人の世界の鑑説

第四の解釈は第三のそれと関連しているが、基本的に相違している点は、子供の遊戯に「倒錯した世界」をみようとはしない点である。F・グロスマンは、「子供たちはむしろ大人のようにみえる。子供たちはあたかも大人たちがその関心事——何ら格別に重要でない——に没頭しているように、真剣にその遊戯に夢中になっている」と述べている。^{注6}

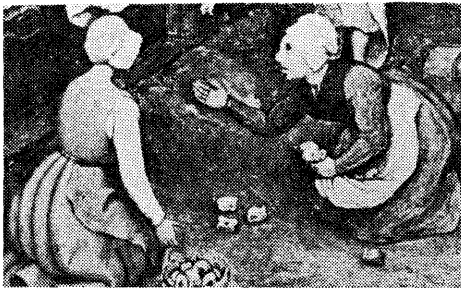
ベルギーの研究者R・H・マレイニッセンはどう解しているであろうか。彼の『ブリューゲル』は、過去におけるもつとも信頼できる研究書と評価されている。「あらゆる人間の行為は単に子供の遊戯にすぎない。こういうことはブリューゲルの同時代の観察者にとって明白だった」。^{注7}マレイニッセンは同時代人として、ヘントの年代記者マルクス・ヴァン・ヴァルネヴェークを引用する。ヴァルネヴェークは「子供は猿のようである。彼らはすべて模倣したがる」と述べている。つまり、子供の遊戯は、大人の世界の鑑であり、子供の行為をみて、大人は自分の行いを正さねばならない、といった道徳的解釈はあるいは当を得ているかもしれない。ネーデルラントに、「子供と酔っぱらいは真理を語る」という諺がある。そしてまた、カツツの詩に添えられたアドリアー

ン・ド・ヴェンネの銅版画の上部には、オランダ語で「子供の遊戯」、ラテン語で「遊びから真面目なことを」という吹き流しが画かれていた。

「子供の遊戯」より

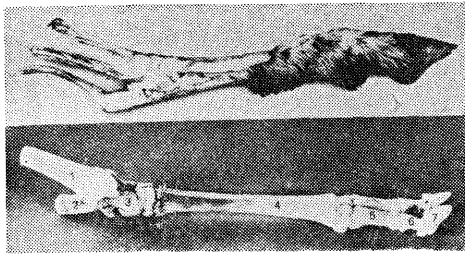
1. お手玉遊び Bikkelen (図3)

画面ではかなり年長の二人の女の子が地面にしゃがんで、Bikkelen とよばれる羊の



▲図3 ブリューゲル「お手玉遊び」(「子供の遊戯の部分」①)

kelen とよばれる羊の後趾の骨でできたお手玉で遊んでいる。ひとりには籠に、他は前掛に自分のお手玉を入れている。このお手玉は解剖学的にみると、羊(牛でもよい)の足根骨として分類される七つの骨のひとつ距骨である(図4、5)。骨は^{注8}



▲図4 羊の後趾 3がお手玉として使用される距骨



▲図5 羊の後趾の距骨

脂肪分を抜くためソーダーで煮たり、ときには玉ねぎの皮で着色することもあった。この距骨は厳密には六面体であるが、子供たちによってそのうちの四面体に名前がつけられ、窪んだ面を「井戸」^{ウェル}、丸く突起した面を「背中」^{バック}、二つの狭い面は「小台脚」^{リトル・プラットフォーム}と呼ばれていた。

ブリュエルの時代は一回に五個のお手玉で遊ぶのが習慣だったが、この絵でも女の子が五個のお手玉のうち、ちょうど一個を空中に高く投げ、その間に五通りの技を示している最中である。

お手玉は通常、二人ないしそれ以上の人数で遊ぶ。

この遊びは、子供の遊戯の中でももっとも古いもののひとつで、ギリシャ時代はエレガントな技をみせる遊戯であった。アポロニウスによれば、ガニメデス（ユピテルに誘拐された羊飼いの美少年）とエロス（アフロディーテの子供）がお手玉で遊んだといわれる。それが次第に、技巧的な遊戯になっていった。この遊びは英語で Fivestones, Hucklebones, 独語で Fangstein, Knöchelstein などとも呼ばれるから、主に石（大きな石を砕いたもの）を使用した場合もあるらしい。これらは銅、象牙、または銀や金で代用できることもあった。ほかにもっと簡単に、豆、糸で通したリンゴの皮、ナッツ、栃、果実の実などで遊ぶこともできた。

なお、中世ドイツ語の無名作家の詩の中に、

「主よ、私は宝箱に三個の重い指輪と十個のお手玉をしましました」^{註9}

の一句がある。ただし、ここでは *bikkel steine* という言葉が使われているので、大きな石を砕いたおはじきを指すことも考えられる。

ヤコブ・カッツは、このお手玉遊びについて（ただし牛の距骨）、つぎのような教訓を述べている。

「半は生きている間、その距骨は誰をも喜ばせない。牛がその生を終えたときから、距骨は街上での玩具となる。けちな人間はその財産をためているため、それは誰の利益にもならない。

自分の腹に埋めてしまっているかのようなのである。

だが彼の死後は事情が変わる。

この貯金者は土の中に深く埋めたがゆえに、

(その遺産を相続したものによって) 派手に浪費されるのだ。^{注10}」

2. 人形 Poppe De Speelpop (図9)

お手玉遊びをする子供たちの左側の家では、二人の女の子が人



▲図6 ブリュエール「人形ごっこ」
('子供の遊戯'の部分 ②)

形遊びをしている。一人は人形に洋服を着せ、他はぼろ布で人形を作っているところ。その人形たちは頭巾から衣服までこの女の子と全く同

一のスタイルである。

アリネズも指摘するよ^{注11}

うに当時にはまだ子供服というものがなく

(十七世紀になって上

流階級の子供が徐々に

子供服を着始める)、サ

イズが小さいだけの大

人の衣服と全く同じで

あった。そして形もそ

れほど変化がないた

め、ブリュエールは絵

画的効果を出すため、前掛やスカートの色の組合わせに工夫した

ようである。

二つの人形とも少女を表わしているが、一般に人形の90%が女

の子、10%が男の子を形どったものであるという。人形遊びは、ど

んな時代であっても女の子のもっとも自然でかつ好きなものだっ

た。レムケによると、すでに先史時代の墓の中に人形が発見され

たという。^{注12}

ギリシャの女流詩人サッポーも愛の女神への讃歌の中で、人形



▲図7 「人形ごっこ」(アブラハム・ボッセ「人生の四つの時期」の部分) 銅版画 17世紀後半

について謳っている。

「アフロディーテよ。私の人形の紫色のヴェールをどうか笑わないで下さい。私、サッポーは貴女にこの貴い供物を捧げます。」^{注13}

十六世紀のフランドルの辞書編纂者キリヤーンは人形という古いオランダ語 *doeke* (中高ドイツ語では *toeke*) を *puppe* として

説明している。^{注14} なおポッペ *puppe* はラテン語の *puppa* に由来する。十七世紀の銅版画(図7)に、女の子たちが人形を抱いたり、ベッドに寝かせたりして、母親の真似事をしていている情景があり、いつの時代にも、人形ごっこは女の子にとってもっとも人気のある遊びであった。

カッツは女の子の人形遊びと男の子の太鼓遊び(つまり戦争の開始ごっこ)を対比してこう謳っている。

「女の子は人形道具で遊ぶ。男の子はもっと強い勇気を示す。女の子は揺籠を揺らし、男の子は太鼓を打つ。」^{注15}

同じくカッツは別の詩の中でもこう謳う。

「人形たちの家具は女の子のやさしい心を喜ばせる。

たとえ最高によいものでも、鉛か陶器にすぎないが、女の子たちは大きな価値あるものとして尊んでいる。

鳩をやまうずらのように味わいなさい。

安麦のバップ(一種のお粥のバイ)を米バップのように食べ

なさい。

去勢雄鶏の代わりにあひるに手をのばしなさい。

多くの財産を持って何ができるのであろうか。

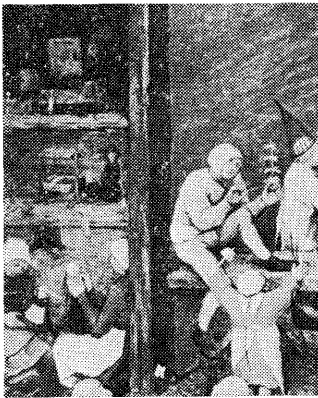
たとえ僅かであっても、持っているもので満足すれば

楽しい人生を営むことができる。」^{注16}

つまり女の子が小さな人形道具で満足しているように、人が過分なものを望まなければ(もちろん、やまうずらや米の粥、去勢雄鶏の方が美味であらうが)、人は幸せになれるという教訓なのである。

3. 人形の家 *Het Poppenhuisje* (図8)

人形遊びをする女の子たちの背後にいくつかの段があり、その



▲図8 ブリュエーゲル「人形の家」と「祭壇ごっこ」(「子供の遊戯」の部分③、④)

ひとつが人形たちの生活空間である。天蓋つきベッドの脇には、黒い服の人形が立ち、新しい洋服を待っているかのようである。こうした人形の家はおそらくブリュージュの生存した十六世紀にポピュラーになったのであろうか。ストックホルムのノルウェー美術館やニュールンベルクのゲルマン国立博物館に十六世紀の人形の家が保存されている。

4. 祭壇「Het Altarspel」(図8)

家の中ではすでに子供たちの手で祭壇の真似事が作られ、ミサの準備ができている。段の上には色つき木版画の聖画(?)、聖体顯示台、ローソクなどが置かれている。しかしおそらく子供たちは、その段に即興的に彼らの大切な「宝物」を飾ったにちがいない。

興味深いことは、ハルトマンによると今日でもオランダの子供たちは、このミサごっこが好きで、子供なりに理解したラテン語で誦えたという。まず神父役の子供が、「Dominus van bisceop 司教の主なる神」(正しくは Dominus vobiscum 主は汝らとともにいますように)を誦えると、ミサの侍者(ミサ答)は「omne spiritulano」(正しくは、et cum spiritu tuo 汝の霊とともに)を誦え(注17)と答えるのである。

5. 鼻の巣箱 Uienkot (図9)

壁に黒っぽい巣箱が掛っている。一羽の鼻がその入口の止り木にいます。画面が暗いため、足に鎖が結んであるかどうかは分からないが、習慣上、およそ二十センチから四十センチ位の長さの鎖があるであろう。鳥の飼育は古くから知られていて、ドイツの中世詩人ナイトハルト・フォン・ロイエンタールは一二三六年頃の詩で、

「一年中歌をうたう鳥を飼うことはむずかしい。

だから人はときどき巣箱をみて、おいしい餌を与えなさい」^{注18}

と謳い、鳥の声を楽しむ方法を記している。それより半世紀余りして、コンラッド・フォン・メーゲンベルクは『自然の書』(一二三五〇年)の中で、今度は「喋る小鳥」について述べている。

「雛をつかまえて、

巣箱の中で育てる

と、小鳥は話すこ

とを覚え、一日

中、お喋りする。」^{注19}



▲図9 ブリュージュ「鼻の巣箱」
(「子供の遊戯」の部分) ⑤

6' De Spuitiebuis (図10)

塀のぞき穴から男の子が水鉄砲をもって鼻をねらっている。この絵をみると、今日のフランドルの人びとは、幼い日に遊んだ豆鉄砲 *Kakkebis* を想起するらしい(接骨木の髓をとり、その中に嚙んで丸めた紙やハンノキの花序をつめ、棒で押し込み飛ばす遊び)。しかしブリュージュの絵の男の子は水鉄砲 *sputiebuis* をもっている。この



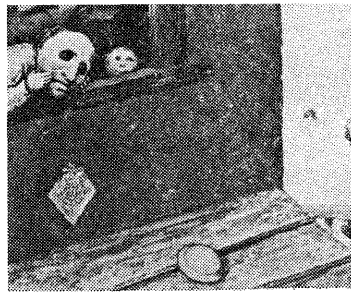
▲図10 ブリュージュ
「水鉄砲」(「子供の遊戯」
の部分 ⑥)

玩具は、通常の豆鉄砲用の筒の先に、四個の穴のあるボタンで塞ぎ、棒で水を吸い込み、それから水しぶきを飛ばす仕掛けになっている。キリヤーンは、*Sput* (つまり現代オランダ語の *Sput*) はオランダ語の *buisse* (筒)、ラテン語の *tubus* (管) に由来する、と説明する。

7、仮面「U Het Masker」(図11)

ひとりの少年が大きい無気味な仮面をつけ、二階の窓から外に

首を出し、道路にいる仲間を恐がらせようとする。その側で弟らしい小さな子が驚いた表情で空を見上げている。仮面の少年はあまり勢よく体を乗り出したので、赤い丸帽子が屋根の上にとがっていく。こうした仮面はブリュージュの「謝肉祭と四旬節の喧嘩」などにも見出される。



▲図11 ブリュージュ「仮面ごっこ」
(「子供の遊戯」の部分 ⑦)

なおヴァンベレーラレはこの仮面ごっこがとくに絵全体の雰囲気と違って、ある悲劇的な響きをもたらすと述べている。またストリッドベックは「仮面は虚言や偽瞞のもっとも頻度の高い、かつ特徴的な寓意」と解している。しかし筆者は、ここで子供的好んでつける仮面と、十七世紀の『寓意画集』で論じられる二重人格や虚偽の象徴としての仮面とを同列に論じることにはきわめて疑問であると思う。例えば、ピーテル・ヴァン・デル・ポルフトの「猿の遊戯」(一五八〇年頃、図12)をみても、棒馬にまたがった一匹の比較的大きな猿が、仮面をつけ、鞭をもち、小猿たちを



▲図12 ピーテル・ヴァン・デル・ポルト
「仮面ごっこ」(『猿の遊戯』の部分) 銅版画 1580年頃



▲図13 クローディ・フゾネ・ステラ「仮面ごっこ」
(ジャック・ステラ『子供の遊戯と楽しみ』1675年より) 銅版画。

つ泣かせるとはなんと感嘆すべきこと
ではないだろうか。^{注22}

このステラの詩にも教訓的な意味は見出されない。しかし詩人の中には大人の迷信を仮面を恐ろしがる子供の心理に譬え、アレゴリーを語っている人びともある。それはデニ・レヴィ・ド・パティリの『寓意画集』(一五九六年)で、「幽霊の迷信」と題される詩である。「じらん、少年が仮面をみて何の根拠もないのに震え、真青な顔して逃げていく様を。空っぽの仮面を見せ、

おどかしている情景がある。しかし、ここには人間を模倣して遊ぶ猿たちが列挙的に画かれていて、とくにこの「仮面ごっこ」のみに道徳的な暗喩を指摘するのは不自然と思われる。

十七世紀のフランドル生まれの詩人ジャック・ステラの『子供の遊戯と楽しみ』(一六五七年)では「仮面」(図13)についての六行詩が添えられている。

「この悪童は、サテュロスの仮面をもって、可哀想なおくびょう者の仲間を恐がらせるとは、なんと機智に富んでいることだろう。人を笑わせるべきはずのものが、人を恐がらせ、か

実物を手に握らせるまで、彼は心の落着をとり戻さない。多くの人びとは魔術的な秘儀信仰のため理性を奪われ、狂気のエクスタジーの中に興奮する。もし人が近づいて観察するならば、すぐにそれが芝居であり、そんなに怖がったことを恥かしく思うだろう。」^{注23}

注1 Victor de Meyere, *De Kinderspelen van Pieter Bruegel den Oude verklaard*, Antwerpen 1941.

注2 René van Bastelaer et G.H. de Leo, *Peter Bruegel l'Ancien, son œuvre et son temps*, Bruxelles 1905-1907, p. 281, A. 3.

- 註⁹ E. Tietze-Conrat, "Pieter Bruegels Kinderspiele", *Oudheidkundig Jaarboek*, IV, Ser., II, Jaarg. 1933, p. 127-129.
- 註⁴ C.G. Stridbeck, *Bruegelstudien. Untersuchungen zu den ikonologischen Problemen bei Pieter Bruegel d.Ä.*, Stockholm 1956, p. 184-191.
- 註⁵ Jacob Cats, *Alle de Wercken*, Bd. I, p. 237 ff.
- 註⁶ F. Grossmann, *Bruegel: The Paintings*, London 1973, p. 191.
- 註⁷ R.H. Marinissen, *Bruegel*, Stuttgart 1969, p. 34, p. 106-107.
- 註⁸ 明治大学文学部助教友田仁輔氏の説明によれば、足根骨は踵骨、踵骨、中心足根骨、第一、第二、第三、第四足根骨の七つの骨のうち、距骨以外、互いに癒着してゐる。ゆゑに距骨はそれ単独として手玉として番通してゐる。ほかに偶蹄類なら牛、山羊、ヒツジ、ウシ、日本のお手玉に近い。使ふより大おつぱし、しかも重おも適当にやり、指は上面のどの面によられても接觸が、やうに癒着した。
- 図 4 の 5 の掲載写真¹⁾ Jan Pluis, *Kinderspelen op tegels*, Assen 1979, p. 100-101 を使用。
- 註⁹ J. Müller, *Zeitschrift des Vereins für Volkskunde*, Bd. XXVIII, 1918, p. 27.
- 註¹⁰ J. Cats, *Zedenkundig vermaan voor jong en oud* (reprint), Curlemborg 1977, p. 50.
- 註¹¹ フォイリップ・ブリエス『子供への誕生』杉山光信、杉山恵美子訳 (みすず書房、昭和五十五年) 五十一頁-五十二頁。
- 註²¹ E. Lemke, *Zeitschrift des Vereins für Volkskunde*, Bd. V, 1895, p. 186.
- 註²² Sapho の註¹⁾ Victor de Meyere, *op. cit.*, p. 1.
- 註²³ C. Kiliaan, *Etymologicum Teutonice Linguae*, Antwerpen 1599, p. 89.
- 註²⁴ Cats, *Houwelijck*, Middelburg 1625, "Kinder-Spel".
- 註²⁵ Cats, *Zedenkundig*..., p. 50.
- 註²⁶ G. Hartmann en E. Lens, *Héél Jôh!*, Amsterdam 1976, p. 32.
- 註²⁷ Neidhart v. Reuenthal (ca. 1236), ed. M. Haupt, 1858, p. 84, 32 ff.
- 註²⁸ Konrad v. Megenberg, *Buch der Natur* (1350), ed. Franz Pfeiffer, p. 199, 14-16.
- 註²⁹ W. Vanboeselaere, *Peter Bruegel en het nederlandse maniersme*, Tielt 1944, p. 51.
- 註³⁰ Stridbeck, *op. cit.*, p. 188-189.
- 註³¹ Jacques Stella, *Les jeux et plaisirs de l'enfance*, Paris 1657 (reprint: *Games and Pastimes of Childhood*, New York 1969), No. 5.
- 註³² Denis Lebey de Batilly, *Dionysii Labei-Batillii Regii Medicinatricum Praxidis Emblemata* (1596), A. Henkel and A. Schone, *Emblemata*, Stuttgart 1967, p. 1319. (東京工業大学)

そのころは、物売りの声が一日の時の経過を区切った。最近の物売りは、声で町をよこしている。小型トラックに音質の悪いラウドスピーカーをつけ、テープをまわしたりして口上を言わせている。駅のアナウンスも同じくひどい音だ。スピーカーの雑音度を高くして、まわりの騒音に対抗させるのは理に叶っているが、増幅された騒音は人々に被害がおよぶ。

私の子供のころの笹塚は、そうでなかった。それぞれの音程と節まわし、それに楽器も加えて、何屋さんが来たのか、すぐわかった。

納豆屋さんと豆腐屋さん、朝が早かった。豆腐屋さんは平桶に水を張って豆腐を浮かせ、天秤棒でかつぎ、トーフイという声ばかりでなくラッパを吹く。魚屋さんも平桶に天秤棒を通した。声をかけると、路端に桶をおろして厚い組板をのせ、分厚い出刃包丁を使った。そのときは、トンと音がした。豆腐屋さんのほうは、桶の水の中から手品のように素早く豆腐をすくいあげ、真鍮色の薄い包丁を使って、

ほとんど掌の上で手品のように音もなく切って、差し出された皿にすべりこませた。

金魚屋さんも桶をかついで来た。ガラスの小さな金魚鉢を支え木にぶらさげていた。大人は涼しげだと言ったが、子供には祭りの気分への連想があつた。もしかしたら風鈴もぶらさげていたのかも知れない。音の気分は憶えているが、風鈴のことは憶い出せない。

隠居の祖父が田舎から出て来て滞在しているときには、烟管の羅通し屋が来たのを教えるのは私の仕事だった。

蒸気でラオを掃除するのである。烟管屋さん（と子供たちは言った）が来たことは、蒸気のピーという音でわかった。パイプに何が取り付けてあったの

かは知らないが、上の上のドより高い音がした。すっかり掃除がすむと、祖父はうまそうに烟管をふかし、火の玉を左の掌上でころがしながら、次の一服を詰めかえた。

祖父は、よく私をつれて町を歩いた。笹塚の駅前に活動写真館があり、そこがコースだった。広島県沼隈郡赤坂村の水守り

物売りと胡弓

大宮真琴

で村会議長だった祖父にとって、そこが都会のイメージを実感させる場所だったのであろう。小坊主の私にも、そこはお目あての場所だった。丸太を組んだ檣の上には、楽隊がいた。クラリネットとトランペット、それに三味線のトリオで、うまくするとヴァイオリンもいた。

クラリネット・トリオは檣の上にはいたが、胡弓弾きは路端に席を敷いて坐っていた。胡弓弾を見つけて、ランドルセルを放り出してそこに坐りこんだのだから、私は小学校に入ったばかりだったかもしれない。尺八は虚無僧で知っていた。女の子は深編笠をこわがったが、私は平気だった。首を前後に振りながら尺八を吹く虚無僧のあとをつけて、路地から路地へとわたり、五厘玉よりお米を貰うことのほうが多いことも知っていた。

だが、胡弓はまったく新鮮な楽器であった。弦は二本しか張ってなくて、その二本の弦の間に弓の弦がさし込まれていた。どのように弦が動くのか、まん前に坐って瞳をこらした。

それは絶妙な動きかたをした。気取っていっほうへゆくかと思うと、ツンと貴婦人のように弓が返ってくる。その瞬間、楽器のほうも、カクと動いて、気取りにアクセットが添えられる。

しかし、その音は、弓と楽器との呼吸が合った上流社会の気取りとは、およそかけはなれていた。ほとんど倍音ばかりのよう感じられた。かといって、胴にふくらみがあり、たくさん共鳴弦が張ってあるバリトンの甘さは全くなかった。甘い、のでもなければ、物恋しい、でもない。音の情緒は全くちがっていた。或る種の不確かさのなかに、奇妙にリアリスティックな響きがあった。

のちになって音楽辞典を見たことがあったが、二弦の胡弓のことは書いてなかったし、弓を弦のあいだにはさみこむことも書いてない。その記憶が鮮明に蘇ったのは、徳丸吉彦君が苦勞して予算を貰い、胡弓を東南アジア旅行から持ち帰ったときのことである。彼が見せてくれた楽器は二弦だったし、弓は弦の間に組みこまれていた。ただ、音の感じだけがちがっていた。彼が弾いてくれた音は、楽器の音だった。しかし私が半世紀以上も前に聴いたのは、似ていたが異っていた。西の空が赤く染まり、どんな音でも聴きわけることができた笹塚の町の、夕飼どきのざわめきと奇妙に調和した音だった。

(お茶の水女子大学)

『復刻・幼児の教育』〈大正・昭和篇〉

〔趣旨〕

『幼児の教育』誌は、明治三十四年『婦人と子ども』と題されて創刊されて以来、今日に至る迄八十年の長きに亘り、わが国幼児教育の発展と歩みを共にして来た。この間、幾多の先駆的保育理論、実践研究発表等が誌上を飾り、わが国の幼児教育の発展に測り知れない寄与を成して来た。現在まで継続する幼児教育専門誌として、わが国最長であるのみならず、雑誌出版史上、極めて稀な例を示している。

本書は、昨年刊行の『復刻・幼児の教育』(第一期・明治三十四年〜大正九年)に続き、大正十年〜昭和十九年の二十四年分、二十四巻を、一挙に復刻刊行するものである。大正・昭和期はわが国幼児保育が日進月歩の高進を示し、時代背景もめまぐるしい変貌を遂げた時期にあたる。

わが国の幼児教育の進歩の様相を概観する好個の原資料として、また先達の抱負や熱意の結晶する稀有な文献として、

現代保育を考える人々に資することを念願する。

〔体裁・内容〕

全三三巻、別冊著者別索引

〈第二二巻〜第四四巻〉大正十年〜昭和十九年

『幼児教育』(第二三巻第八号まで)

『幼児の教育』(第二三巻第九号以降)

〔刊行〕 名著刊行会

〔定価〕 現金価格二二五、〇〇〇円

〔申込・問合わせ先〕

総発売元・株式会社コーディック

東京事務所 千代田区神田神保町三二二五 精和ビル

TEL (〇三) 二三四一四八〇一

大阪本社 大阪市西区北堀江町三一六一二三

TEL (〇六) 五三一一九八〇一

〔史料紹介〕

『邦訳 日葡辞書』④

——わが国中世の児童文化史研究によせて——

M・M・M

D字で始まる語

ダキシダテ、ツル、テタ（抱き育て、つる、てた）

子どもを両腕で抱いて育てる。

デイルゴ（出入る児）

生まれて後にまた何度か母の胎内に入ると言われる鯨の子。

子。

ドウ（どう）

例ドウヲ ウル（どうを売る） 自分自身を売る。九州方言

の語。

また、子供を売る。

ドコノボウ¹⁾（でこのぼう）

からくりによって身振り・しぐさをするあやつり人形。

1) デコノバウの誤り。

ドウハウ（同胞）

兄弟。同じ母から生まれた子ども。

ドウジ（童子）

ワランベ（童部）子ども。

ドゥナン（童男）

男の子供。

ドゥニョ（童女）

女の子供。

F字で始まる語

ハカマギ (袴着)

ある祝宴や儀式を行なって、子どもが初めて袴を着用すること。

ハゴ (羽子)

大きな没食子のような或る木の実を乾かしたもので、子供がそれに羽根をさし込み、それをハゴイタと呼ばれる小さな薄板で、球のようにつくのである。

例 ハゴヲ ツク (羽子をつく) 小さな薄板でその球を打つ。

ハゴクミ、ム、ンダ (育み、む、んだ)

扶養する。

例 ヒトヲ ハグクム (人を育む) 人を扶養する、または、人に食物を与える。

ハゴイタ (羽子板)

正月に子供が遊ぶのに使う小さな薄板。

ハイカカリ、ル、ツタ (這ひ掛り、る、った)

乳児が父や母などのところへ這って行く。

ハマ (破魔)

藁か藁草かで作った輪で、それを子どもが回しころがして矢で射かけるもの。

例 ハマヲ イル (破魔を射る) 子どもがその藁製の輪を矢で射る。

ハマユミ (破魔弓) この輪を射るのに使う弓。

ハマヤ (破魔矢)

子供が、藁や藁草で作った、ある種の輪を射て遊ぶのに使う矢。

ハンジャウ (繁昌)

増すこと。

例 シソン ハンジャウ スル (子孫繁昌する) 子孫がふえる、あるいは、多くなる。

ハラガワリ (腹変り)

違う母親から生まれた子供たち。

例 ハラガワリノ キャウダイ (腹変りの兄弟) 違う母親から生まれた兄弟。

ハラゴメ (腹籠め)

父の死ぬ時に、母の胎内に宿っている子供。九州方言の語。
例 ハラゴメノ トキカラ テテガ シンダ (腹籠めの時か

らててが死んだ) 彼がまだ母の胎内にいる中に、父親が死んだ。

また、どんな動物にせよ、母親が死んでその腹の中に残っている胎児、または、子。

ハライギリ (払い斬り)

女や子供であろうと僧侶であろうと、それに構うことなくすべて斬ること。

ハラミ、ム、ウダ (孕み、む、うだ)

妊娠する。

例 コヲ ハラム (子を孕む) 妊娠する、すなわち、腹に子供をもつ。

ハラミゴ (孕み子)

まだ母の胎内にある子。

ハラミ ヲンナまたはハラミノ ヲンナ (孕み女・または孕みの女)

妊娠している女。

ハラヲビ (腹帯)

妊娠した婦人が腹を小さくするために、肌にしかに締める一種の帯。九州の語。

ハッサイナモノ (発才な者)

よくしゃべる婦人、あるいは、べちゃくちやとむだ話をする婦人。

ハワ (母)

母親。

ハワギミ (母君)

母上様。

ハハゴ (母御)

母に同じ。尊敬の念をこめて言う。

ハワヲヤ (母親)

母親。

ハハウエ (母上)

母のことで、尊び敬って言う語。

ハシカ (瘡疹・麻疹)

はしか。

ヘボ (へぼ)

子どもに起こる、はしかのような病気。九州方言の語。近畿方言ではヘモナと言う。

一昔前の保育者は、よく、こんなことをつぶやいていた。「夏休みが終ると、子どもが一回り成長する。」「お休み前の混乱が嘘のように、彼らはしつとりと落ちて着いて、秋の充実期に歩み入る」と。

然し、最近の子どもたちは変わった、という声が聞かれる。「夏休みの前も後も、さほどの変化がない」、と言うのだ。つまり、一学期の終りから、何となく形が出来ていて、それらしく生活している。だから、お休みが間に挿まっても、どうということもなく、いつも同じような生活が、淡々と続くらしいのである。

幼い人たちの生活のありように、もし、こんな囁きと対応する面があるとすれば、それは、彼らが、非常に早くから自分なりのありかたを獲得し、それを頑なまでに「形」として身につけてしまっていて、状況の変化とかかわりなく、自

分のペースでそれを押し通していくと言うことである。

まわりの様子が、何やらうきうきとざわついていれば、それだけで陽気になり、周囲に不幸の影が漂えば、体中が悲しみのかけりを帯びる。世間と自分の間に境界のない、こんなありようが、かつては幼児の特性とされていた。それを思うなら、彼らがこうして、自分を孤島のように囲われた壁の中に閉じこめるといふ、最近の傾向をどう考えたらよいであろうか。世界中に遍在し、あらゆるものと共存するという至福の時代が、早々と幕を降ろすのだから……。

それは、一面から見れば自我の確立であり、同時に、長い孤独の始まりでもあろう。彼らもまた、困難な時代を生きていることに、鈍感であってはなるまい。

(H)

幼児の教育

第八十巻 第九号

九月号

◎ 定価二七〇円

昭和五十六年 八月二十五日 印刷

昭和五十六年 九月 一日 発行

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 発行人 津 真

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

108 東京都港区三田五ノ一二ノ一

印刷所 図書印刷株式会社

101 東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京九一一九六四〇番

◎ 本誌御購読についての御注文は発売所 フレーベル館にお願いいたします

※万一製品不良品がございましたら、おとりかえいたします。

育ち育てる絵の指導

林 健造著 B6判・200頁・定価 900円 千250円

幼児の絵は心の表われといわれているが、子どもがのびのび表現するためには、イメージ・技術・伝達の3つの系統からの指導が適切になされることが大切です。子どもの心を育て、表現する力を育てる造形指導の書。図版多数収録。



みんなで たのしむ

折り紙あそび

荒川智子著 B5判・64頁・定価1,200円 千250円

子どもにも折れるやさしい折り紙作品100余を美しいカラー写真で紹介。誕生カード、室内構成のアイデアもあり、明日の保育を楽しくしようという時の虎の巻としておすすめします。



くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業課(03)292-7781(代)にお問い合わせください。

フレーベル館

● 保育実技シリーズ ●

B5判 定価各1,000円 千各250円

1. うたであそぼう

中村 明・早川史郎・関口 準共著

子どもの能力にあったやさしいリズム表現の基本例から、先生のための応用例までがあげてあるため保育現場で活用できる。

2. 幼児の体育あそび 1

マット・ボール編 三宅照子著

マット遊びは、体の総用さを伸ばすのに有効で、ボール遊びは子どもにとって最も身近な遊びである。この二つの最も初歩的な指導方法を紹介している。

3. 幼児の体育あそび 2

なわ・平均台・とび箱編 三宅照子著

運動用具の正しい使い方、与え方をしめし、遊びのポイントや指導のツツの事例があげてあるため、子どもの能力に応じた発展計画をたてられる。

4. あたらしいあそび

幼児の安全能力を育てるために 幼児の安全保育研究会編著

「あたまからだ」こころ」のすべての面から、子どもの安全能力をのばすよう遊びの事例を通して指導しており、保育現場で活用できる。

5. 幼児のリズムあそび

フォークダンス・わらべうた編 日本フォークダンス連盟編

運動やあそびは、幼児の体の働きを高め、心の働きをも積極的に高める。幼児向きのフォークダンスとわらべうたの踊りと遊びの指導書。

6. 幼児の体育あそび 3

鉄棒・フープ・トランポリン編 三宅照子・桑原芳子共著

子どもがこわがらずにさまざまな道具にとり組めるためには、先生がたの補助の仕方が大きな意味を持つてくる。詳細にわたる補助の解説が大きな特徴。

7. ペープサート

山本駿次朗著

ペープサートの起源をさぐりながら基本から、脚本の作り方、応用面まで解説する入門書。保育の現場で役立つよう、多数の脚本と絵柄を紹介している。

8. 幼児の造形あそび 1

春夏編 桜井俊夫著

幼児の造形指導において、これだけはおさえておきたいポイントの解説と、実際の指導例を幼児の活動の流れにそってくわしく説明している。

9. 幼児の造形あそび 2

秋冬編 桜井俊夫著

この編では、子どもの発達にとって造形活動がいかに大切かを説くとともに、さらに豊富な指導例を掲載し、1・2合わせて、年間カリキュラムが立てられるよう配慮している。

10. みんなのあそび 12か月

うた・おどり・リズム編 上田順子著

「保育専科」連載より収録。子ども同士、子どもと先生同士仲よくなるように、うたったり、おどったり、スキップしたりなどの遊びを紹介する。

11. リズムであそぼう

中村 明・早川史郎共著

季節ごとの子どもの保育行事に関連した曲を探りあげて、特にリズム感の育成に重点をおいて、一曲ごとに詳細に振りつけ等の解説をする。

12. 保育のための人形劇

山本駿次朗著

ギニョール、マリオンネット、シルエット、紙人形等の使い方、人形劇への発表のさせ方、単純な脚本から複雑な脚本など、初心者にもわかりやすく解説する。

13. 幼児の体育あそび 4

プール・太鼓橋・雲梯編 三宅照子・桑原芳子共著

プールを中心とする水あそびについての指導法の基礎的な考え方や、子どもが水になれるための導入の遊びを発展させて、泳げる段階までの指導法について解説する。

14. 幼児の体力と運動あそび

近藤充夫著

幼児の体力づくりを、発達の姿に即して無理なく指導できるように、さまざまな運動能力のテストの実際と測定法、テストの活用の仕方など保育の場に役立つよう解説。